

環境部

1 公害対策 3-10

(1) 公害関係苦情事務

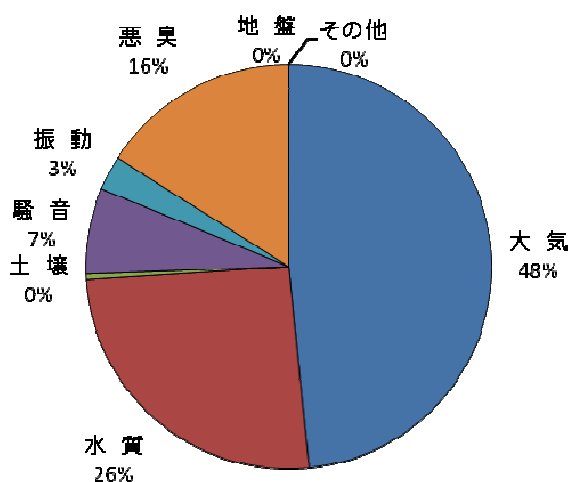
公害苦情紛争処理制度の一つとして、公害に関する苦情を紛争に発展する前の段階で迅速かつ適切に処理することにより、苦情申立者はもとより、地域住民の健康と生活環境を保持するという重要な役割を負っている。

近年の苦情の傾向としては、近隣住民同士のトラブルによるものが増加している。

<平成24年度公害苦情処理状況>

① 苦情処理件数

		24年度	
		件	%
典 型 7 公 害	大 気	106	48
	水 質	56	26
	土 壌	1	0
	騒 音	15	7
	振 動	6	3
	悪 臭	35	16
	地 盤	0	0
その他		0	0
合 計		219	100



② 被害の種類別件数

区 分	健 康	財 産	動・植物	感覚的 心理的	その他	合 計
件 数	0	2	3	193	21	219

③ 発生源の用途地域別件数

	住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	市街化調整区域	その他	合 計
苦情 件数	72	3	8	16	1	0	106	13	219

(2) モニタリング業務

佐賀市の環境を客観的な数値等で把握するため、以下の項目について測定を行っている。

① 水質測定

ア 河川水質調査

河川等の水質汚濁状況監視のため市内主要河川 75 地点で調査を実施

	調査回数	地点数		調査回数	地点数
旧 市 内	年 4 回	30 地点	諸 富 町	年 4 回	5 地点
富 士 町	年 4 回	5 地点	川 副 町	年 4 回	10 地点
三 瀬 地区	年 4 回	4 地点	東 与 賀 町	年 4 回	7 地点
大 和 町	年 4 回	4 地点	久 保 田 町	年 4 回	10 地点
			合 計		75 地点

イ 河川農薬調査（9ヶ所 年1回）

水田等の除草剤として用いられているチオベンカルブによる水質汚染を監視するため河川の水質調査を実施

ウ 地下水汚染調査（5ヶ所 年1回）

揮発性有機化合物（VOC）である四塩化炭素、シス及びトランス-1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ベンゼンの計 6 物質による地下水汚染を監視するため調査を実施

② 騒音・振動測定

ア 自動車騒音・振動調査（4ヶ所 年1回）

市内の道路に面した区域で道路交通に伴う騒音・振動の調査を実施

イ 一般環境騒音調査（3ヶ所 年1回）

市内の道路に面しない区域で一般環境騒音の調査を実施

ウ 自動車騒音常時監視（2区間 年1回）

市内の主な幹線道路における自動車交通等により発生する騒音を 24 時間連続測定し、道路に面する地域の環境基準達成状況を面的に評価

③ 大気測定（5ヶ所 年6回）

ガスパック法による二酸化窒素の測定を実施

④ 地盤・地下水位測定（1ヶ所 通年継続）

地盤沈下監視のため佐賀市民会館に観測井を設置し、測定を実施

(3) 各種届出

騒音規制法、振動規制法及び特定工場における公害防止組織の整備に関する法律に基づく届出を受け付けている。

<平成 24 年度届出件数>

	騒 音	振 動
特定施設設置届	4 件	3 件
特定施設数変更届	8 件	8 件
特定施設のその他の届	10 件	7 件
特定建設作業届	30 件	17 件
公害防止管理者等の届	0 件	0 件

2 環境衛生

(1) 衛生害虫（蚊）防除業務 3-10

佐賀大学医学部に「蚊に関する基礎研究」を委託し、「幼虫期（ボウフラ等）に対し、低魚毒性かつ汚染の低い薬剤を散布する方法が最善である。」との報告結果に基づき、昭和 61 年度から河川・水路等における幼虫の発生調査を行い、発生が確認されれば、薬剤（昆虫成長制御剤、脱皮阻害剤）を散布する方法に切り替えて実施している。

防除期間は 4 月から 10 月までで、10 月は越冬蚊の防除を行っている。

○ 平成 24 年度 蚊防除対策事業集計表

	河川の状況			薬剤使用量		調査回数 (延べ)	散布回数 (延べ)
		調査 箇所	幼虫 発生 箇所	昆虫成長 制御剤 (kg)	脱皮 阻害剤 (kg)		
総計	実施	1,801	575	140	45	18,728	1,668
(内 訳)							
通常防除	実施	1,670	500	118	0	17,418	1,364
特別班	実施	131	75	0	40	1,310	304
越冬蚊	実施	(297)	—	22	5	(852)	(305)

※ 「通常防除」とは、4 月から 9 月までの期間、佐賀市内（長崎自動車道以南）を対象とし、調査・散布を行う防除。

※ 「特別班」とは、前年度特に多発した箇所並びに大きな河川を対象とし、動力噴霧器を使用し幼虫防除を行う。

※ 「越冬蚊」とは、今年度の「通常防除」で特に多量発生した箇所を対象とし、10 月の 1 ヶ月間 調査・散布を行う防除。調査対象河川は通常・特別の一部。

※ 調査回数・散布回数は、防除開始から終了までの延べ回数。

① 昆虫成長制御剤 蚊（幼虫）駆除用薬剤（スマラブ）

0.05～0.1 PPM の濃度で蚊の発生箇所へ手で直接河川に散布する。

汚染が少なく、魚毒性も非常に少なく、蚊に抵抗力が付きにくい。

② 脱皮阻害剤 蚊（幼虫）駆除用薬剤（デミリン）

0.5～1.0PPM の濃度で蚊の発生箇所へ動力噴霧器にて直接河川に散布する。

汚染が少なく、魚毒性も非常に少なく、蚊に抵抗力が付きにくいが高価格が高い。

(2) 狂犬病予防注射及び犬の適正な飼育 3-10

① 犬の新規登録数及び狂犬病予防注射済数（平成 24 年度）

新規登録数	狂犬病予防注射済数
688 頭	7,961 頭

※ 犬の登録数 12,191 頭（平成 25 年 3 月 31 日現在）

※ 狂犬病予防法により犬の登録（生涯 1 回）及び年 1 回の狂犬病予防注射の接種が義務づけられている。

② 犬の登録手数料等（1頭につき）

登録手数料	狂犬病予防注射 済票交付手数料	鑑札再交付手 数料	狂犬病予防注射 済票再交付手 料	※ 狂犬病予防 注射料（動物病 院にて）
3,000円	550円	1,600円	340円	2,500円

③ 犬に関する苦情件数等（平成24年度）

苦情件数						
放し飼い	吠え声	咬傷事故	フンの放置	徘徊犬	その他	合計
42件	20件	2件	27件	36件	6件	133件

※ 平成20年10月1日より市による犬の引き取りは廃止

※ 本庁および各支所分の合計

④ 犬のしつけ方教室

犬の飼い主が犬に対する正しい認識をもって飼育できるように犬のしつけ方教室を開催している。佐賀市役所前公園や各支所など市内各地で開催した。

○ 平成24年度実績

開催数	参加者数
10回	123名

⑤ 犬の適正飼育啓発イベント『ワンワンフェスティバル～in 鍋島低床公園～』

犬の適正飼育及び動物愛護について啓発するため、野外にてディスクドッグや展示を実施した。

ア 開催日：平成25年1月20日（土）

イ 会場：鍋島低床公園

ウ 参加者：約524名

(3) その他の業務

① 空き地・空き家適正管理推進事業

空き地・空き家が近隣の住民に対して何等かの危険或いは衛生的な害を与える可能性があるものについては、その所有者や管理者に対して、除草・清掃や老朽家屋の改善対策などを実施するよう、指導を行っている。更に、所有者や管理者自身による空き家の適正管理が早急に進展するように、除草や消毒の依頼先としてシルバー人材センターを紹介したり、法律相談等の紹介や求められる情報提供を行っている。

空き地・空き家に関する苦情は毎年多数寄せられるが、その大半は改善される。しかし、所有者が居所不明であったり、相続関係が複雑或いは相続でもめているなどで長期間解決されず放置されているケースもある。これらの場合でも関係機関の協力を得て、可能な限り改善のための指導を行っている。

○ 平成24年度 空き地・空き家の苦情相談件数

空き地	54件
空き家	78件
合計	132件

※ 本庁および各支所分の合計

② 路上喫煙防止対策事業

平成 21 年 4 月 1 日から佐賀市路上喫煙の防止に関する実施要綱を制定し、それにより佐賀駅周辺を路上喫煙禁止地区として指定した。

路上喫煙禁止地区の指定により、受動喫煙・タバコの火の危険性・タバコのポイ捨て等による環境悪化の対策として、関係部署と協力し、路上喫煙防止対策事業を行っている。

路上喫煙禁止地区内に喫煙スポットを 3 カ所設置し、歩きタバコ・タバコのポイ捨て防止を啓発している。

ア 関係部署

実施主体：環境課・健康づくり課・市民活動推進課・循環型社会推進課・クリーン推進課

協力機関：J R 佐賀駅・交通局・地域内自治会・西友・地域内ホテルなど

関係課：道路管理課・建築指導課・商業振興課

③ 地域猫推進事業

地域猫活動とは、地域住民の方々が、野良猫の不妊・去勢手術、エサの管理、フン尿の清掃など、これ以上野良猫が増えないようにしたうえで適正な管理を行い、野良猫による被害のない住み良い街づくりを目指す活動である。

市では、平成 21 年度から「地域猫推進事業」を導入し、地域住民の合意のもとに自治会または 3 人以上のグループで活動に取り組む場合、不妊去勢手術の全部、または一部について助成を行なっている。

年度	助成団体数	助成頭数	助成頭数累計
平成 21 年度	10 団体	139 匹	139 匹
平成 22 年度	7 団体	149 匹	288 匹
平成 23 年度	8 団体	147 匹	435 匹
平成 24 年度	15 団体	122 匹	557 匹

野良猫は、飼い猫が外に出ることにより増加する一面があるため、市では平成 24 年度から、「飼い猫に対する不妊・去勢手術助成金事業」を導入した。これにより飼い猫の適正飼養を推進し、野良猫の増加を抑える一助としている。

年度	助成者数	助成頭数	助成頭数累計
平成 24 年度	71 人	84 匹	84 匹

④ カラス対策事業

カラスによる繁殖期中（4 月～7 月）の威嚇攻撃から市民の安全を確保する対策として、平成 22 年度からヒナの捕獲や卵、巣の撤去を行っている。

○ 平成 24 年度対応実績

雛の捕獲	巣の撤去	卵の回収
15 羽	43 箇所	0 個

3 環境マネジメントシステムの普及 3-11

(1) 取り組みの理由

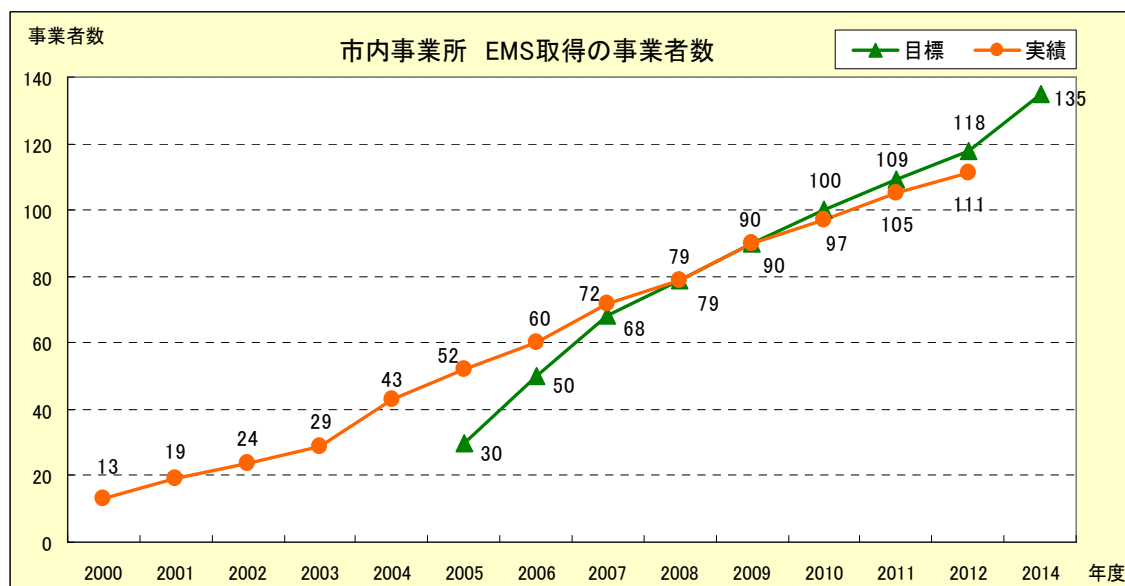
「ISO14001」や「エコアクション 21 (EA21)」等の環境マネジメントシステム (EMS) は、事業者が事業活動における環境への負荷を減らすための有効な手段である。本市では、市内企業への EMS 普及を積極的に図り、事業者の自主的な環境活動を促進することで、佐賀市全域の環境負荷の低減を目指している。市役所自身も、旧佐賀市にて平成 14 年 3 月 1 日に ISO14001 適合事業所として認定を受け、環境施策の進捗管理を行うとともに、職員一人ひとりが環境問題への認識を深め、省エネルギー・省資源等に取り組んできた。平成 22 年度からは、ISO14001 をベースとした独自の環境マネジメントシステムを運用し、引き続き環境負荷低減に取り組んでいる。

(2) 佐賀市環境マネジメントシステムの仕組み

ISO (国際標準化機構) が定めた環境管理の国際規格である ISO14001 をベースに市役所が独自に構築した環境マネジメントシステムである。市役所では、まず市長が環境保全の将来方向 (環境方針) を決め、各部局で重点目標及び具体的な取り組みを設定し、これを達成するために環境組織を作って実行している。そして、これが確実に行われているのかをチェックし、必要に応じてシステムを見直し、改善を行っていく。

(3) 市内事業所への環境マネジメントシステムの普及

環境マネジメントシステムの認証を取得している事業所は、平成 24 年度末時点で市内に 111 事業所ある。佐賀市では、市内事業所に対してエコアクション 21 を普及するため、エコアクション 21 の認証を初めて取得する市内の事業者を取得経費の一部を助成している。平成 24 年度は 1 社が利用した。



※ エコアクション 21 とは、ISO14001 規格をベースとしつつ、より広範な中小企業、学校、公共機関などが取り組めるように環境省が策定した環境経営システム。省エネルギー、廃棄物の削減・リサイクル、節水及びグリーン購入等への取組みを必須の要件とし、環境活動レポートを作成して公表することなどが規定されている。

(4) 市役所自身の取り組み（平成 24 年度の結果・抜粋）

市役所では、平成 21 年度までは国際規格 ISO14001 に基づき構築した環境マネジメントシステムを運用してきた。平成 22 年度からは独自システムを運用しており、環境に配慮するための目標を設定し、その目標達成のため職員一人ひとりが日々努力している。

平成 24 年度の取り組み実績（平成 19 年度との比較）については以下のとおり。

温室効果ガス排出量の内訳		活動量(A)		排出係数 (B)	温室効果ガス排出量(kg-CO ₂) (A)×(B)		温室効果ガス 排出量の増減 (t-CO ₂)
		平成19年度	平成24年度		平成19年度	平成24年度	
○二酸化炭素							
燃料 の 使用	ガソリン(ℓ)	209,228	180,934	2.32	485,409	419,767	△ 65.6
	灯油(ℓ)	282,601	279,817	2.49	703,676	696,744	△ 6.9
	軽油(ℓ)	940,416	836,988	2.62(H19) 2.58(H24)	2,463,890	2,159,429	△ 304.5
	A重油(ℓ)	792,941	443,886	2.71	2,148,870	1,202,931	△ 945.9
	LPガス(kg)	266,968	213,405	3.00	800,904	640,215	△ 160.7
	都市ガス(m ³)	510,194	343,181	2.01(H19) 2.16(H24)	1,025,490	741,271	△ 284.2
電気の使用(kWh)		40,332,802	36,023,495	0.387(H19) 0.525(H23)	15,608,794	18,912,335	3,303.5
○メタン							
自動車走行に伴う排出(km)		5,772,443	5,367,309	車種ごとの係数	1,805	1,680	△ 0.1
○一酸化二窒素							
自動車走行に伴う排出(km)		5,772,443	5,367,309	車種ごとの係数	44,370	41,122	△ 3.2
○ハイドロフルオロカーボン							
エアコン有の自動車(台)		394	444	0.015(H19) 0.010(H24)	7,683	5,772	△ 1.9
					23,290,891	24,821,266	1,530.4
温室効果ガスの排出量の増減率							6.6%

○ 対象施設：市役所本庁舎、支所庁舎（諸富・大和・富士・三瀬・川副・東与賀・久保田）、図書館、青少年センター、環境センター、衛生センター、交通局、上下水道局、下水浄化センター、富士大和温泉病院などの施設。指定管理施設は除く。

4 温暖化防止対策の推進 3-11

(1) 佐賀市地球温暖化対策地域推進計画の策定

平成9年に採択された「京都議定書」において、日本は2008年から2012年において温室効果ガス排出量を1990年比6%削減することを国際的に約束している。

これに基づき、国や佐賀県が削減目標達成に向けて取り組みを進める中、佐賀市では平成22年3月に「佐賀市地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、市民・事業者・行政が連携して温室効果ガス排出量の削減への取り組みを進めることを目指している。

○ 目標

佐賀市全域で発生する温室効果ガス総排出量を、2014年度までに1990年度比で6%削減する。

(2) 佐賀市地球温暖化対策実行計画の策定

地球温暖化は、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つである。平成9年12月に採択された京都議定書を受けて、平成10年10月に「地球温暖化対策の推進に関する法律」が制定され、地方公共団体は、その事務事業に関し、温室効果ガスの排出の抑制等のための措置に関する計画の策定と、実施状況の公表が義務づけられている。

これに基づき、佐賀市では平成21年3月に「佐賀市地球温暖化対策実行計画」を策定し、環境への負荷の少ない、持続的に発展する循環型社会の構築を目指している。

○ 目標

市の事務事業に伴い発生する温室効果ガス総排出量を、2014年度までに2007年度比で6%削減する。

(3) 省エネルギーの推進（平成24年度実績）

佐賀市では、「緑のカーテン普及事業」、「出前講座」等により、市民・事業者を対象とした省エネ行動の啓発活動を実施している。また、長寿命で消費電力が少ない「LED照明」への切り替え等、省エネ設備の導入を推進しエネルギー消費量の削減を図っている。

① 緑のカーテン

市内での“緑のカーテン”の普及推進のため、「第3回緑のカーテンコンテスト」を実施し、個人部門・団体部門各7点、合計14点が入賞作品として選出された。

【応募数】個人部門：105点 団体部門：41点

② 出前講座実績

実施回数：4回 参加者数：123人

③ LED照明の普及推進

自治会がLED防犯灯を新設及び灯具交換する場合に助成金を支給した。

【実績】新設117灯、交換599灯

④ 省エネ設備等導入の推進

市内の中小規模事業者を対象に、既存建築物に対する省エネルギー設備等の導入に必要な経費の一部を助成した。

【補助実績】16件

⑤ 市施設の省エネルギー推進の取り組み

市役所自身も省エネの取り組みや再生可能エネルギーの導入を進めている。

ア 小中学校の省エネ改修

兵庫小学校の校舎改築時に、校舎屋上の遮熱防水工事を実施し、校舎内の高温化を防ぎ空調で使用するエネルギーを減らせるようにした。

イ 小中学校への省エネ装置の設置

「デマンド監視装置」を平成 22 年度に 24 校に設置し、ピーク時の電力を他の時間帯に移行・停止することにより電力供給値を下げ、電力使用量の低減を図っている。

ウ 照明の高効率化

i 公園施設内で新設の電灯 4 基、老朽化した電灯 9 基を L E D 照明に交換

ii 市の自動車道、歩道で器具不良の照明 101 個を L E D 照明に交換

iii 上下水道局庁舎、神野浄水場、神野第 2 浄水場汚泥棟の照明を C C F L 照明に交換

※ C C F L 照明：長寿命で消費電力の少ない照明

iv 市営住宅建替の際、共用部分の電灯に L E D 照明を導入

【実績】1 団地（嘉瀬団地）

エ 市役所の節電の取り組み

逼迫する電力需給状況への対応として節電に取り組み、市役所本庁舎内の電力使用量について夏季、冬季ともに平成 22 年度比 10% の削減となった。

オ 証明書発行時等の省資源化

自動交付機利用や市税納入時の口座振替利用を促進し申請書や納付書の削減による省資源化を目指している。

(4) 再生可能エネルギーの推進

地球温暖化やエネルギー問題に対処するために、エネルギー消費の削減とともに「再生可能エネルギーの創出」はその対処方法として大きな柱となっている。このため佐賀市では、公共施設への再生可能エネルギーの導入を進めるとともに、市内への再生可能エネルギーの普及を図っている。

① 太陽光発電システムの普及啓発（平成 24 年度実績）

ア 住宅用太陽光発電システム設置支援

市民が自ら住む戸建ての住宅に太陽光発電システムを設置する場合に補助金を支給した。

【補助実績】698 件

イ 自治公民館用太陽光発電システム設置支援

自治会が地域の自治公民館に太陽光発電システムを設置する場合に補助金を支給した。

【補助実績】3 件

② 佐賀市が導入している再生可能エネルギー

ア 廃棄物発電（平成 15 年 3 月導入）

佐賀市環境センターでは、ごみを燃やした熱を利用して廃棄物発電を行っており、発電した分だけ C O₂ 排出量を削減している。発電した電気は、環境センターや健康運動センターで消費し、余った電気は電力会社に売電している。

イ 廃棄物熱利用（平成 15 年 3 月導入）

ごみを燃やした熱は、廃棄物発電の他に、健康運動センター内の温水プールの水を温

めることにも利用されている。温水プールで必要な熱は、全てごみを燃やした熱でまか
 っており、温水プールの運営にボイラー等を使用しないため、その分CO₂排出量を
 削減している。



健康運動センター



温水プール

ウ バイオディーゼル燃料製造装置（平成 16 年 3 月導入）

家庭から出る使用済みてんぷら油からバイオディーゼル燃料を製造し、市のごみ収集
 車や市営バスの燃料として使用している。



燃料スタンド



燃料製造機

エ 太陽光発電

- i 市立図書館 30 kW（平成 22 年 5 月導入）
- ii 南川副公民館 10 kW（平成 24 年 3 月導入）
- iii 上下水道局 100 kW（平成 25 年 3 月導入）
- iv 嘉瀬公民館 10 kW（平成 25 年 4 月導入）
- v 兵庫小学校 10 kW（平成 25 年 3 月導入）
- vi 成章中学校 10 kW（平成 25 年 3 月導入）



市立図書館

オ 消化ガス発電（平成 23 年 4 月より稼働）

下水浄化センターでは、下水処理の過程で発生する消化ガスを使
 って発電し、発電した電気ですべての施設で使用する電力を補っている。
 また、発電設備の余熱を利用した消化槽の加温を行い、熱効
 率の向上を図っている。



(5) バイオマス産業都市構想

地域のバイオマス（木質、食品廃棄物、下水汚泥、家畜排泄物等）の原料生産から収
 集・運搬、製造・利用までの経済性が確保された一貫したシステムを構築することにより、
 バイオマスを活用した地域産業の創出と地域循環型エネルギーの強化を図り、バイオマス
 産業を軸とした「環境にやさしく災害に強いまちづくり」を目指している。

ごみ焼却施設から生み出されるエネルギーのさらなる活用を進めるため、既に行ってい
 る余熱利用や発電に加え、平成 25 年度からは清掃工場の排出ガスから二酸化炭素を分離・
 回収し、回収した二酸化炭素を栽培・生産の過程で有効に利活用する企業等に供給するシ
 ステムを構築するための研究を開始した。

この研究は、CO₂ 回収のノウハウを持つ東芝をはじめ、清掃工場を管理する荏原環境プ

ラントや九州電力との共同研究として行っている。

(6) 電気自動車の普及促進

佐賀市地球温暖化対策地域推進計画の一環として、佐賀市の公用車に 4 台の電気自動車を導入し、また温室効果ガス排出量の削減のため、電気自動車の普及促進を図っている。

電気自動車の航続距離を延ばすための福岡と佐賀の間の中継地として、また、福岡県内や佐賀県内から「やまびこの湯」周辺への集客を促進するものとして、平成 23 年度に「三瀬温泉やまびこの湯」に電気自動車急速充電設備を設置した。

平成 24 年度は、この電気自動車急速充電設備の更なる利便性の向上のため、利用料の課金システムを導入し、24 時間いつでも利用可能な充電設備とした。

5 自然環境保全活動の推進 3-10

(1) 希少動植物分布図

佐賀市の植生や生態系に関する情報を公共工事担当課と共有し、動植物の生育・生息環境保全に活用するため、「環境情報システム」（平成10年に整備した、環境に関する情報をデータベース化したシステム）に登録されていた情報を、平成19年度から全庁統合型の「佐賀市地理情報システム」内の地図「希少動植物分布図」に移行した。

(2) 自然環境懇話会

佐賀市環境基本計画の推進において、自然環境に関する専門的な意見を反映させるため、動植物の専門家からなる佐賀市自然環境懇話会を設置している。佐賀市自然環境懇話会委員は、次の事項についての検討と助言を行っている。

- ① 自然環境の保全に関すること。
- ② 自然環境の調査に関すること。
- ③ 自然環境に関する教育並びに啓発に関すること。
- ④ その他自然環境に関して必要と認められるもの。

○ 自然環境懇話会委員（平成24年4月現在）

専門	氏名	役職
植 物	井上 英幸	佐賀植物友の会顧問
陸生昆虫	野間口 眞太郎	佐賀大学農学部教授
水生生物	中原 正登	牛津高等学校教諭
鳥 類	八木ひとみ	佐賀大学医学部技術専門員 日本野鳥の会会員

(3) 公共工事調整

公共工事予定箇所における自然環境保全のため、佐賀市自然環境懇話会委員と環境課、工事担当課との会議を年に2回開催し、動植物の生息環境にできる限り影響を与えない工法を選択するよう、調整を進めている。平成24年度は35件の工事の自然環境保全措置について検討を行った。

公共工事調整の主な流れ

- ① 公共工事予定についての情報提供（各事業課）
- ② 調整が必要な事業の抽出（各事業課・環境課）
- ③ 自然環境懇話会での意見聴取（環境課・各事業課）
必要があれば自然環境懇話会委員により、工事予定箇所での自然環境調査を行う。
- ④ 環境課所見の検討、連絡（環境課）
自然環境懇話会委員の意見及び調査結果を参考に環境課所見を検討し、結果を各事業担当課へ連絡する。
- ⑤ 実施内容の検討、実施（各事業課）

環境課所見を元に、対応可否や対応内容について各事業課にて検討、実施する。

- ⑥ 工事後、環境保全措置の内容を自然環境懇話会へ報告（各事業課・環境課）

(4) 生態系ネットワークの形成（白石原湿原）

佐賀市北部の久保泉町下和泉にある白石原湿原は、もとは農業用水として活用されていたが、圃場整備事業による農業用水路の整備に伴い、水源としての価値は失われ、適切な維持管理がなされないまま放置されていた。そのためヨシ、マモコ、ハスが密生し、まばらなヨシ等の群落に産卵する習性を持つベッコウトンボ（絶滅危惧種）の個体数が激減したと考えられた。

そこで、ベッコウトンボの安定的な生息環境を整備し、ベッコウトンボをはじめとする多くの生きものの生息地を保全するとともに、広範囲にわたる生態系ネットワークの構築を促し、生態系の保全及びその構成種の多様性の確保を図ることを目的に、平成13年度に環境省・佐賀県の助成を受け、土砂浚渫、周辺林の整備、観察施設整備等を実施し生息環境の復元を行った。

整備後、環境が安定するのを待ち、平成15年10月からは再陸化が進行しない程度にため池内外の除草等の維持管理を実施している。平成17年度からは地元任意団体「白石原トンボ生せい会」による維持管理も開始され、地域住民も愛着を持ちながら生物の生息環境の維持に参加している。

○ 名称：白石原湿原 所在地：佐賀市久保泉町下和泉

○ 面積：約 19,000 m²

平成13年度	8月	佐賀県生物多様性保全事業費補助金交付決定
	10月	白石原湿原整備工事着工
平成14年度	7月	白石原湿原整備工事竣工
平成15年度	10月	業者委託による維持管理業務開始
平成17年度	4月	白石原トンボ生せい会へ維持管理業務の一部を委託開始

6 「トンボ王国・さが」づくり事業 3-10

佐賀市は、網の目のように張り巡らされた河川やクリークを有する全国有数の“水の都”である。平成元年にふるさと創生事業に取り組むにあたって、豊かな水辺空間を愛する市民のシンボルとして「トンボ」を掲げ、豊かな水辺環境を積極的に活かした街づくりをより一層推進していくため、「トンボ王国・さが」づくりに取り組んでいる。

(1) トンボ教室

	月 日	内 容	場 所
第 1 回	6 月 24 日 21 名	多布施川や周辺の水路に棲むトンボや魚の観察	多布施川河畔公園 周辺
第 2 回	7 月 22 日 24 名	富士町音無でオニヤンマなど初夏に出現するトンボなどを観察	富士町音無・金立 公園周辺
第 3 回	8 月 12 日 26 名	トンボ教室のまとめと夏休みの自由研究アドバイス	環境センター

(2) 第 2 3 回トンボ写真コンクール

- ① 公募期間 6 月～9 月
- ② 審査 平成 24 年 9 月 30 日（日）
- ③ 応募総数 251 点（一般部門：231 点、ジュニア部門：20 点）
- ④ 入賞作品 31 点
- ⑤ 入賞作品展示

場 所：佐賀市立図書館中央ギャラリー
期 間：平成 24 年 10 月 20 日（土）～同 26 日（金）
その他：入賞作品のポスターを作成し、市内公民館等に掲示した。
- ⑥ トンボカレンダー

トンボ写真コンクールの入賞作品を掲載したトンボカレンダーを作製し、応募者への参加賞・賞品とする他、市内の幼稚園、小中学校及び公共施設等に配布している（1,000 部作製）。

7 学校教育における環境学習 3-10

佐賀市では、環境行政と教育行政が連携して、水と緑に囲まれた田園都市・佐賀の素晴らしい環境をふまえ、地域特性や人材を活かし、小中学校における系統的・継続的な環境学習システムを構築して、全小中学校への普及に取り組んでいる。

また、水と緑に囲まれた田園都市佐賀をもっと豊かにし、未来に引き継ぐため、環境にやさしい学校づくりを目指す「佐賀市学校版環境 I S O 制度」を設け、それぞれの学校の児童・生徒と先生と一緒に、環境問題について考え決めた環境にやさしい行動目標に取り組んでいる。

(1) 教職員対象研修会の開催

- ① 環境教育担当者研修会（年 1 回）
- ② 環境教育指導者研修会（8 月）
- ③ 清掃工場見学及び分別体験研修（夏季休業中に小学校 4 年生の担任を対象に実施）

(2) 環境学習の成果発表

- ① 佐賀市子ども環境作品展（マイバッグ部門、環境ポスター部門）
- ② 佐賀市子ども環境活動発表会（佐賀市環境保健推進大会において開催）
〔平成 24 年度発表校〕金立小学校、松梅校小学部、三瀬中学校

(3) 学校版環境 I S O

- ① 平成 22 年度に全小中学校 54 校が「佐賀市学校版環境 I S O 制度」認定取得
- ② 平成 24 年度学校版環境 I S O 審査
 - ア 継続審査 39 校（訪問審査 17 校 書類審査 22 校）
 - イ 更新審査 13 校

8 大学と連携した環境学習の推進（佐賀環境フォーラム）

3-10

今日、環境問題に対する市民意識は年々高まってきている。しかし、環境に関する情報の中には一方的な見解も多く、これを安易に受け入れ、誤った知識を持つことも少なくない。

このため、佐賀市と佐賀大学では、様々な情報が交錯するなかで環境に関する正しい認識を培い、理解を深めて行動して欲しい、そして、学生及び市民の問題意識を把握することで、今後の行政施策、大学の研究テーマ等に反映させていきたいとの思いから、互いのノウハウを生かしながら「佐賀環境フォーラム」を平成13年度から開催している。

佐賀環境フォーラムは、「講義」「現地見学」「体験講座」「グループワークショップ」で構成し、市民と大学生が同じ教室で学ぶという形式で実施している。

(1) 平成24年度事業内容

受講者： 一般35名、法人6社、スポット受講25名、
学生81名（ネット授業40名を含む）

① 【講義】 一産学官分野から人材を迎えた講義一

「講義」は、働いている市民の方でも参加しやすいよう、18時30分から開始している。講師は、環境について様々な視点から勉強できるよう、佐賀大学の教授陣のほかに、企業の担当者、行政担当者など各分野から人材を迎えている。

回	日程	講義内容	所属等	講師名
1	5月15日(火)	環境問題総論・佐賀環境フォーラムについて	佐賀環境フォーラム実行委員会 事業部長	兒玉 宏樹氏
2	5月17日(木)	環境中の放射性物質の分析	佐賀大学 総合分析実験センター R1管理部門 助教	川上 竜巳氏
3	5月22日(火)	未来に残そう！和白干潟	和白干潟を守る会 代表	山本 廣子氏
4	5月24日(木)	スマートグリッドの最新動向と国際標準化	九州大学大学院 システム情報科学研究院 電気システム工学部門電気エネルギー環境工学講座教授	合田 忠弘氏
5	5月29日(火)	太陽電池技術の基礎と次世代の太陽電池の開発について	岡山大学大学院 自然科学研究科 先端基礎科学専攻 教授	池田 直氏
6	5月31日(木)	水圏生態系の生物多様性	佐賀大学 低平地沿岸海域研究センター 准教授	片野 俊也氏
7	6月7日(木)	里山保全を通じ、都市部と農村部をつなぐ「きびつとの杜」の活動について	きびつとの杜 代表	内山 十郎氏
8	6月14日(木)	海洋エネルギーの利用	佐賀大学 海洋エネルギー研究センター 副センター長	永田 修一氏
9	6月21日(木)	廃棄物からの微量金属回収	佐賀大学 工学系研究科 先端融合工学専攻 先端融合工学講座 准教授	川喜田 秀孝氏
10	6月28日(木)	ミクロの世界の主角「プランクトン」と海洋環境との相互関係について	東京海洋大学 海洋科学部 海洋環境学科 浮遊生物学研究室 准教授	田中 祐志氏
11	7月5日(木)	「森・川・海のつながり」を意識した「清流の国ぎぶづくり」	岐阜県庁 環境生活部長	秦 康之氏
12	7月12日(木)	水素エネルギーと環境問題について	佐賀大学 海洋エネルギー研究センター 教授	門出 政則氏

② 【現地見学会】・【体験講座】 —環境問題を現場で学ぶ—

現地で実際に見て体感してもらうことで、机上の環境問題と自分の身近な環境とを直接結びつけて考えてもらうことを目的に現地見学会及び体験講座を実施している。

現地見学会では実際に佐賀県内の様々な箇所へ赴き、体験講座では自然観察やごみの実態調査を行った。

【現地見学会】

2コースに分かれて、県内外の施設を見学・研修した。

- ・ 1コース：西日本広域リサイクルプラザ — 佐賀大学海洋エネルギー研究センター
- ・ 2コース：メガソーラー大牟田発電所 — 大牟田エコタウン

【体験講座】

- ・ 自然観察会：和白干潟（福岡市）で野鳥、水生生物観察を実施した。
- ・ ごみ探検隊：佐賀大学構内のごみの分別調査・研修

③ 【グループワークショップ】～聞くだけでなく自ら調べることで問題の本質を把握～

「グループワークショップ」は、参加者がグループに分かれ、それぞれに研究テーマを決めて研究活動をするものである。単に講義を受けるだけでなく、何が本当に正しいのかを自ら調べることで環境問題の本質を把握してもらうことを狙いとしている。

この研究の成果は、佐賀大学の目的志向型研究や佐賀市の環境施策に役立てられている。

研究テーマ（全4テーマ）

- ・ シックスクール
- ・ 環境教育
- ・ 水環境
- ・ チャリツーリズム

④ 【インターンシップ型ワークショップ】～実際にNPO法人の活動を体験～

「インターンシップ型ワークショップ」は平成22年度から実施され、佐賀大学生が環境系NPO法人の活動を実際に体験することで、より身近に環境問題について学ぶものである。

派遣先NPO法人（全2団体）

- ・ 元気・勇気・活気の会「三気の会」
- ・ ビッグ・リーフ

⑤ 【佐賀打ち水大作戦2012】

広く打ち水の実施を呼びかけることにより、市民や事業所等に省エネを始め環境問題を考え積極的に取り組んでもらうきっかけとする。平成16年度から実施。

参加イベント：佐賀城本丸歴史館イベント

9 佐賀市環境行動指針 3-10

望ましい環境像を実現するため、環境基本計画には7つの基本目標を設定している。その目標を達成するため、市民や事業所がどのような環境配慮行動をすべきかをわかりやすい指針としてまとめ、平成20年度に「佐賀市環境行動指針」を策定した。

この指針は、市民や事業所が日常生活及び仕事の中で実践すべき具体的な行動を示しており、各行動によって得られる効果について、二酸化炭素の削減量及び節約金額に可能な限り換算している。

多くの市民、事業所が「佐賀市環境行動指針」に定める行動を実践することを目指し、広報・周知活動や出前講座を実施している。

(1) 名称及び内容

名 称	項目数	内 容
佐賀市環境行動指針市民編	68 項目	家庭でできる省エネ、ごみの減量 他
佐賀市環境行動指針事業所編	30 項目	事業所内でできる行動、移動時の行動 他

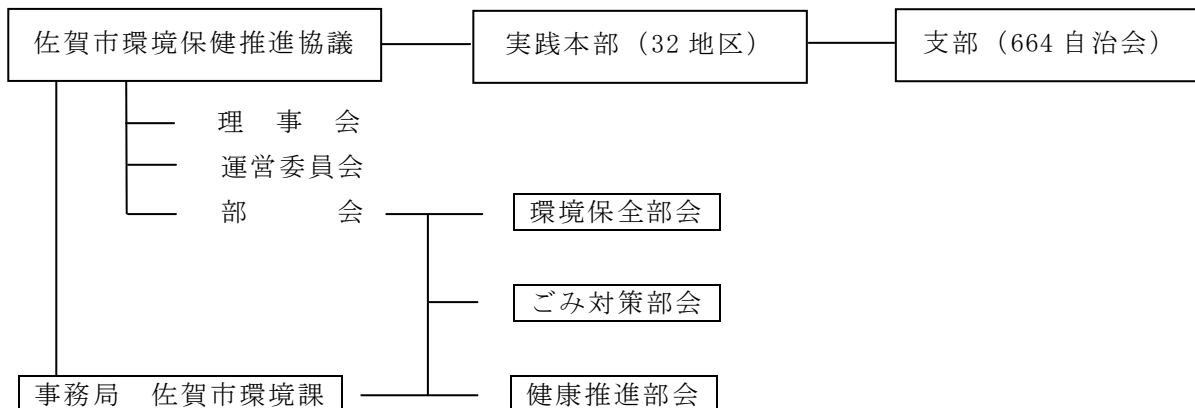
(2) 平成24年度出前講座の実績

職員出前講座制度や団体等からの直接依頼などを通じて、「佐賀市環境行動指針」に関する出前講座を実施。

- ① 実施期間：平成24年4月～平成25年3月
- ② 実施回数：4回
- ③ 参加者数：123人

10 佐賀市環境保健推進協議会 3-10・3-11

(1) 組織



(2) 事業

年 月 日	事 業 内 容
平成 24 年 4 月 25 日	環境保全部会研修会（みなんがたグリーンクラブとの緑のカーテン交流会）
平成 24 年 8 月 21 日	先進地視察研修（【1】石坂グループ本社工場, トータルケア・システム㈱ラブフォレスト大牟田【2】NPO 法人伊万里はちがめプラン, 中国木材㈱伊万里事務所【3】㈱丸美屋南関工場, 大塚製菓㈱佐賀工場）
平成 24 年 10 月 17 日・19 日	マイバッグキャンペーン
平成 24 年 10 月 26 日～28 日	さが環境フェスティバル
平成 24 年 11 月 7 日	路上喫煙禁止地区啓発キャンペーン
平成 24 年 11 月 9 日	先進地視察研修（有明ソーラーパワー、クリーンパークファイブ）
平成 25 年 2 月 16 日	第 53 回佐賀市環境保健推進大会（参加者約 730 名）
平成 25 年 3 月 19 日	緑のカーテン作成資材無料配布
平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月	地区組織活動、部会活動事業
平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月	環境保健推進協議会理事会 3 回
年間の活動方針	【環境保全部会】 ・ 節電の推進 ・ 緑のカーテンの普及促進
	【ごみ対策部会】 ・ 燃えるごみ削減 ・ マイバッグの推進 ・ 廃食用油の回収 ・ 資源物回収の推進、
	【健康推進部会】 ・ 健康診断受診推進 ・ 食生活改善推進 ・ ラジオ体操の推進 ・ ウォーキングの推奨

1 1 佐賀市エコプラザ管理運営事業 3-10

佐賀市エコプラザは、佐賀市の環境学習の拠点として、市民に「“ごみを出さない生活”を
実践するための啓発活動」及び「水環境を主体とした環境保全活動」の機会を提供し、市民の
環境に対する意識の高揚を目的とした施設である。

○ 平成 15 年 8 月 17 日開館

① 1 階 「再生ゾーン」

ごみを出さないために必要な技術、知識の普及を行い、市民に 3R のうち特に 2R (ごみ
の減量 : Reduce, 再利用 : Reuse) の意識高揚を図る。

【再生講座、エコマーケット (フリーマーケット)、再生品販売など】

※ 平成 17 年度から、ごみ減量啓発業務として N P O 法人に運営委託

② 2 階 「環境学習ゾーン」

佐賀市の清掃工場処理施設に関する情報や、ごみ減量に対する取組を掲示し、市民の環
境保全の意識を高める。

③ 3 階 「工場ゾーン」

清掃工場・リサイクル工場内部に市民が自由に見学できるコースを設置し、市民のごみ
問題に対する関心を高める。

○ 平成 24 年度来場者実績

	区 分	団体数	見学者数
団体施設見学	市内小中学校	29	1,967 名
	市外小中学校	41	1,900 名
	その他	33	996 名
	計	103	4,863 名
再生講座	実施回数	99 回	
	受講者数	633 名	
来場者		15,060 名	
イベント来場者		6,657 名	
合 計		27,213 名	

12 ごみ処理 3-11

(1) 分別収集

① 佐賀地区・大和町・富士町・久保田町

区分	対象物	収 集			処 理	
		回数	形態	場所	形態	方法
燃えるごみ	生ごみ、紙くず、廃プラスチック等	週2回	直営/委託	ステーション	直営	焼却→資源化・埋立て
燃えないごみ	金属、ガラスくず、陶磁器、電球、乾電池等	月2回	委託			プレス→資源化 破砕→埋立て
資源物	新聞・チラシ	佐賀地区 …月2回、 久保田町 …月1回	直営/ 委託	ステーション	業者 売却	資源化
	雑誌・包装紙・箱類					
	ダンボール					
	牛乳パック	月2回	委託			
	布類					
	ペットボトル	週1回	直営			
ビン・缶						
廃食用油	週1回	直営	回収拠点	直営		
蛍光灯・体温計	蛍光灯、水銀の体温計・温度計	月2回	委託	ステーション	委託	
粗大ごみ	指定袋に入らない大型家具等	ステッカー方式: 月1回 臨時収集: 随時	委託	戸別	直営	リユース→無償譲渡 焼却→資源化・埋立て 破砕→資源化・埋立て

② 諸富町・三瀬地区（処理主体は脊振共同塵芥処理組合）

区分	対象物	収 集			処 理	
		回数	形態	場所	形態	方法
燃えるごみ	生ごみ、紙くず、廃プラスチック、布等	週2回	委託	ステーション	組合 直営	焼却→資源化・埋立て
燃えないごみ	金属、ガラスくず、陶磁器等	月2回			一部 委託	破砕→資源化・埋立て
資源物	空缶・空ビン	月1回	委託	ステーション	委託	資源化
	ペットボトル					
	新聞・広告					
	雑誌類					
	紙パック					
	トレイ					
ダンボール	週1回	直営	回収拠点	直営		
廃食用油						
有害ごみ	蛍光灯・電球、乾電池、体温計等	月2回	委託	ステーション	委託	
粗大ごみ	指定袋に入らない大型家具等	ステッカー方式: 年4回 臨時収集: 随時	委託	戸別	委託	

③ 川副町・東与賀町

区分	対象物	収 集			処 理	
		回数	形態	場所	形態	方法
燃えるごみ	生ごみ、紙くず、廃プラスチック等	週2回	委託	ステーション	委託	焼却→埋立て
燃えないごみ	ガラスくず、陶磁器	月1回				破砕→資源化・埋立て
	金属類	月1回				
資源物	スチール缶	月1回	委託	ステーション	委託	資源化
	無色ガラスびん					
	茶色ガラスびん					
	その他ガラスびん					
	ペットボトル					
	食品トレイ					
	その他プラスチック製容器包装					
	乾電池					
蛍光灯・電球	週1回	直営	回収拠点	直営		
廃食用油						
粗大ごみ	辺の長さが40cmを超えるもの	月1回	委託	戸別	委託	リユース→無償譲渡 破砕→資源化・埋立て

※廃食用油の収集・処理は、①～③とも佐賀地区の直営

※川副町・東与賀町において、次のものは月1回の資源物集団回収による。

アルミ缶、一升びん・ビールびん、紙パック、ダンボール、その他紙製容器包装、新聞・広告、雑誌、古着・布、ビールケース、アルミ箔

(2) ごみ処理事業の内容（平成 24 年度）

① 指定袋制度

【歳入】

ア 指定袋ごみ処理手数料	361,998 千円（12,352,770 枚）
イ 指定袋広告料	500 千円

【歳出】

ア 指定ごみ袋製造経費	83,770 千円（12,604,600 枚）
イ 指定ごみ袋販売手数料等	50,214 千円

② ごみ減量啓発事業

事業名	件数	事業費（補助金交付額）
資源物回収奨励金	233 団体	5,525 千円
家庭用生ごみ処理容器購入費補助金	201 件	212 千円

③ ごみステーションの適正管理

事業名	件数	事業費（補助金交付額）
ごみステーション維持管理活動補助金	650 地区	36,733 千円
カラスネット購入費補助金	130 件	612 千円

(3) 施設の概要

① 佐賀地区、久保田町、大和町、富士町

ア 清掃工場

i 名称	佐賀市清掃工場
ii 所在地	佐賀市高木瀬町大字長瀬 2369 番地
iii 敷地面積	50,600 m ²
iv 事業年度	平成 12 年度～平成 14 年度（外構は平成 15 年度まで）
v 竣工	平成 15 年 3 月
vi 処理能力	ごみ処理施設 300 t / 日（100 t / 24 h × 3 系列） 溶融施設 23 t / 日（23 t / 24 h × 1 系列）
vii 総事業費	175 億円

【主要設備方式】

i 受入供給設備	ピット&クレーン方式
ii 燃焼設備	全連続ストーカ式焼却炉 300 t / 日（100 t / 日・炉×3 炉）
iii 燃焼ガス冷却設備	自然循環型単胴水管式ボイラ 最大 14.6 t / h
iv 排ガス処理設備	活性炭噴霧＋乾式消石灰噴霧＋バグフィルタ
v 余熱利用施設	蒸気タービン発電機 出力 4,500 k w 高温水発生装置
vi 灰出し設備	プラズマ式灰溶融炉 23 t / 日

【公害防止基準値（本施設排ガス基準値）】

i はいじん濃度	0.02 g / N 以下
ii 塩化水素濃度	50ppm 以下
iii 硫黄酸化物	50ppm 以下
iv 窒素酸化物	100ppm 以下

v	ダイオキシン類	0.1ng-TEQ/m ³ N以下 排ガス濃度は酸素濃度 12%換算値である。
イ	リサイクル工場	
i	名称	佐賀市リサイクル工場
ii	延べ床面積	6,513.93 m ²
iii	事業年度	平成 13 年度～平成 15 年度
iv	竣工	平成 16 年 3 月
v	処理能力	不燃ごみ 10 t/日（破碎、選別） 不燃粗大ごみ 19 t/日（破碎、選別） 紙 9 t/日（圧縮） ペットボトル 2 t/日（圧縮） 資源物貯留場（古布、雑誌、新聞、段ボール） 計 24 t/日
ウ	廃食用油再生工場	
i	名称	佐賀市廃食用油再生工場
ii	延べ床面積	177.37 m ²
iii	事業年度	平成 15 年度
iv	竣工	平成 16 年 3 月
v	処理能力	1.5 t/日（1,600 リットル/日）
vi	処理方式	メタノール、グリセリン反応、精製方式
エ	ごみ埋立地	
i	名称	佐賀市一般廃棄物最終処分場
ii	所在地	佐賀市嘉瀬町大字十五新地籠内
iii	処理地総面積	167,047.22 m ²
iv	埋立方式	セル方式
v	汚水処理能力	200 m ³ /日（最大 400 m ³ /日）
vi	汚水処理方式	沈砂地＋流量調整槽＋生物処理＝（回転円板＋沈殿＋接触酸化）＋物理処理（凝集沈殿＋砂濾過＋活性炭吸着）＋消毒
vii	工期	昭和 55 年 8 月 11 日～昭和 56 年 9 月 30 日
viii	設計管理	株式会社環境工学コンサルタント
ix	施工	土木建設工事 松尾建設株式会社 機械電気設備工事 アタカ工業株式会社
オ	佐賀資源化センター	
i	商号	株式会社佐賀資源化センター（第 3 セクターによる法人組織）
ii	所在地	佐賀市嘉瀬町大字十五 2724 番地 1
iii	資本金	8,500 万円
iv	設置	平成 4 年 2 月 10 日
v	事業内容	（i） 佐賀市内から発生する廃棄物の資源化に関する分別選別業 （ii） 分別選別した資源のリサイクル業務 （iii） 前各号に付帯する一切の業務
vi	建設面積	803.50 m ²

vii 工期 平成4年2月1日～平成4年5月31日

② 諸富町、三瀬村

脊振共同塵芥処理組合（440 ページ参照）

③ 川副町、東与賀町

ア 清掃工場

i 名称 川副・東与賀清掃センター
ii 所在地 佐賀市川副町大字犬井道 5727
iii 敷地面積 8,035 m²
iv 事業年度 昭和61年度～昭和62年度
v 竣工 昭和63年3月
vi 処理能力 ごみ処理施設 35t/8h（17.5t×2炉）

【主要設備方式】

i 受入供給設備 ピット&クレーン方式
ii 燃焼設備 ストーカ式焼却炉 35t/8h（17.5t×2炉）
iii 燃焼ガス冷却設備 水噴霧式
iv 排ガス処理設備 乾式消石灰及び活性炭噴霧＋バグフィルタ
v 灰出し設備 灰バンカー方式

イ ごみ埋立地

i 所在地 佐賀市川副町大字犬井道 5720
ii 埋立面積 10,300 m²（埋立容量：31,880 m³）
iii 埋立方式 セル方式
iv 汚水処理能力 日平均 53 m³/日 日最大 260 m³/日
v 汚水処理方式 円転円板接触法＋凝集沈殿法＋砂ろ過法

(4) ごみ総排出量

①佐賀市全域

(単位：トン)

年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	
収集人口 (人)	10月1日現在	236,357	235,809	236,993	
収集	可燃ごみ	直営	21,655	19,821	16,849
		委託	21,625	23,302	26,145
		許可	24,057	23,061	23,311
		小計	67,337	66,184	66,305
	不燃ごみ	直営	0	0	0
		委託	1,932	2,054	2,035
		許可	37	31	28
		小計	1,969	2,085	2,063
	資源物	ペットボトル	596	590	590
		ビン・缶	2,442	2,385	2,287
		紙・布類	4,145	3,765	3,748
		廃食用油	92	104	118
		小計	7,275	6,844	6,743
	粗大ごみ	直営	0	0	1
		委託	285	306	321
		許可	393	309	215
		小計	678	615	537
有害ごみ	委託	37	27	27	
計		77,296	75,755	75,675	
直接搬入		10,318	9,777	10,413	
総量		87,614	85,532	86,088	
集団回収		1,815	1,840	1,842	
合計		89,429	87,372	87,930	

②佐賀地区・久保田町

(単位：トン)

年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	
収集人口 (人)	10月1日現在	170,099	169,945	171,340	
収集	可燃ごみ	直営	21,655	19,821	16,849
		委託	10,351	12,026	14,880
		許可	20,360	19,353	19,426
		小計	52,366	51,200	51,155
	不燃ごみ	直営	0	0	0
		委託	1,192	1,263	1,222
		許可	24	18	17
		小計	1,216	1,281	1,239
	資源物	ペットボトル	471	468	464
		ビン・缶	2,037	1,983	1,911
		紙・布類	3,754	3,413	3,411
		廃食用油	71	82	88
		小計	6,333	5,946	5,874
	粗大ごみ	直営	0	0	0
		委託	260	271	284
		許可	393	309	215
		小計	653	580	499
有害ごみ	委託	14	12	15	
計		60,582	59,019	58,782	
直接搬入		8,266	7,831	8,457	
総量		68,848	66,850	67,239	
集団回収		908	949	1,001	
合計		69,756	67,799	68,240	

③諸富町・三瀬地区

(単位：トン)

年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	
収集人口(人)	10月1日現在	12,913	12,823	12,685	
収集	可燃ごみ	直営	0	0	0
		委託	2,453	2,408	2,413
		許可	49	63	42
		小計	2,502	2,471	2,455
	不燃ごみ	直営	0	0	0
		委託	89	87	86
		許可	0	0	0
		小計	89	87	86
	資源物	ペットボトル	20	18	20
		ビン・缶	87	89	89
		紙・布類	106	88	83
		廃食用油	5	6	10
		小計	218	201	202
	粗大ごみ	直営	0	0	0
		委託	9	20	21
		許可	0	0	0
		小計	9	20	21
	有害ごみ	委託	6	3	5
		計	2,824	2,782	2,769
直接搬入	計	356	289	197	
	総量	3,180	3,071	2,966	
	集団回収	111	101	91	
	合計	3,291	3,172	3,057	

④大和町

(単位：トン)

年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	
収集人口(人)	10月1日現在	22,441	22,319	22,535	
収集	可燃ごみ	直営	0	0	0
		委託	3,353	3,353	3,360
		許可	1,829	1,811	1,857
		小計	5,182	5,164	5,217
	不燃ごみ	直営	0	0	0
		委託	355	374	419
		許可	0	0	0
		小計	355	374	419
	資源物	ペットボトル	43	44	47
		ビン・缶	211	199	203
		紙・布類	216	191	182
		廃食用油	8	7	8
		小計	478	441	440
	粗大ごみ	直営	0	0	0
		委託	13	12	14
		許可	0	0	0
		小計	13	12	14
	有害ごみ	委託	11	6	6
		計	6,039	5,997	6,096
直接搬入	計	405	466	461	
	総量	6,444	6,463	6,557	
	集団回収	169	180	175	
	合計	6,613	6,643	6,732	

⑤富士町

(単位：トン)

年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	
収集人口 (人)	10月1日現在	4,443	4,314	4,244	
収集	可燃ごみ	直営	0	0	0
		委託	478	513	516
		許可	467	472	505
		小計	945	985	1,021
	不燃ごみ	直営	0	0	0
		委託	25	29	30
		許可	13	13	11
		小計	38	42	41
	資源物	ペットボトル	10	9	10
		ビン・缶	17	17	18
		紙・布類	69	73	72
		廃食用油	1	1	3
		小計	97	100	103
	粗大ごみ	直営	0	0	1
		委託	0	0	0
		許可	0	0	0
		小計	0	0	1
有害ごみ	委託	0	0	0	
	計	1,080	1,127	1,166	
直接搬入	計	135	146	190	
	総量	1,215	1,273	1,356	
	集団回収	0	0	0	
	合計	1,215	1,273	1,356	

⑥川副町・東与賀町

(単位：トン)

年度		平成22年度	平成23年度	平成24年度	
収集人口 (人)	10月1日現在	26,461	26,408	26,189	
収集	可燃ごみ	直営	0	0	0
		委託	4,990	5,002	4,976
		許可	1,352	1,362	1,481
		小計	6,342	6,364	6,457
	不燃ごみ	直営	0	0	0
		委託	271	301	278
		許可	0	0	0
		小計	271	301	278
	資源物	ペットボトル	52	51	49
		ビン・缶	90	97	66
		紙・布類	0	0	0
		廃食用油	7	8	9
		小計	149	156	124
	粗大ごみ	直営	0	0	0
		委託	3	3	2
		許可	0	0	0
		小計	3	3	2
有害ごみ	委託	6	6	1	
	計	6,771	6,830	6,862	
直接搬入	計	1,156	1,045	1,108	
	総量	7,927	7,875	7,970	
	集団回収	627	610	575	
	合計	8,554	8,485	8,545	

1 3 し尿処理 3-10

収 集：「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」において定められた「一般廃棄物処理実施計画」において、収集の地区割りがなされ、許可業者が各地区を収集している。

（蓮池町は委託業者）

処 理：佐賀市衛生センターの施設で処理を行なっている。（大和地区・久保田地区・三瀬地区を除く）

※ 大和地区・久保田地区の分を、天山地区共同衛生処理場組合のクリーンセンター天山で、三瀬地区の分を三神地区環境事務組合の三神地区汚泥再生処理センターでそれぞれ処理を行っている。

(1) 処理状況

（単位：KL）

年 度			20	21	22	23	24	
収 集 量	し 尿	委託（蓮池地区）	785	589	469	356	296	
		許可	53,770	49,484	45,467	41,670	37,879	
		計	54,555	50,073	45,936	42,026	38,175	
	浄 化 槽 汚 泥	委託（市営浄化槽）				1,741	3,351	
		許可	31,723	30,191	30,254	27,693	26,513	
		計	31,723	30,191	30,254	29,434	29,864	
合 計			86,278	80,264	76,190	71,460	68,039	
処 理 量	し 尿	佐賀市衛生センター	41,114	38,270	35,000	32,203	29,253	
		クリーンセンター天山	12,739	11,176	10,233	9,181	8,318	
		三神地区汚泥再生処理センター	702	627	703	642	604	
		計	54,555	50,073	45,936	42,026	38,175	
	浄 化 槽 汚 泥	佐賀市衛生センター	22,768	20,558	21,398	20,166	20,681	
		クリーンセンター天山	7,955	8,739	7,866	8,193	8,056	
		三神地区汚泥再生処理センター	1,000	894	990	1,075	1,127	
		計	31,723	30,191	30,254	29,434	29,864	
	合 計			86,278	80,264	76,190	71,460	68,039

○ 平成 24 年度の地区別処理状況

（単位：KL）

地 区	佐賀 地区	諸富 地区	大和 地区	富士 地区	三瀬 地区	川副 地区	東与賀 地区	久保田 地区	合 計
し 尿	17,384	2,567	7,304	478	604	7,705	1,119	1,014	38,175
浄化槽 汚泥	12,356	1,737	7,016	805	1,127	4,290	757	594	28,682
農集排 汚泥	30	86		581			39	446	1,182
合 計	29,770	4,390	14,320	1,864	1,731	11,995	1,915	2,054	68,039

(2) し尿くみ取り手数料（佐賀市廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例において規定）

223 円（税込）

※ 18L 当たり（18L 未満は、18L とする。）

※ 平成 21 年 6 月 1 日改正

(3) 施設の概要

① 名 称	佐賀市衛生センター
② 所 在 地	佐賀市巨勢町大字牛島 528 番地
③ 敷地面積	16,027 m ²
④ 竣 工	平成 3 年 3 月
⑤ 処理能力	260K L / 日（生し尿 175K L / 日、浄化槽汚泥 85K L / 日）
⑥ 処理方法	高負荷脱窒素処理
⑦ 放 流 先	公共下水道
⑧ 焼 却 炉	15 t / 日
⑨ 総工事費	2,410,000 千円

上下水道局

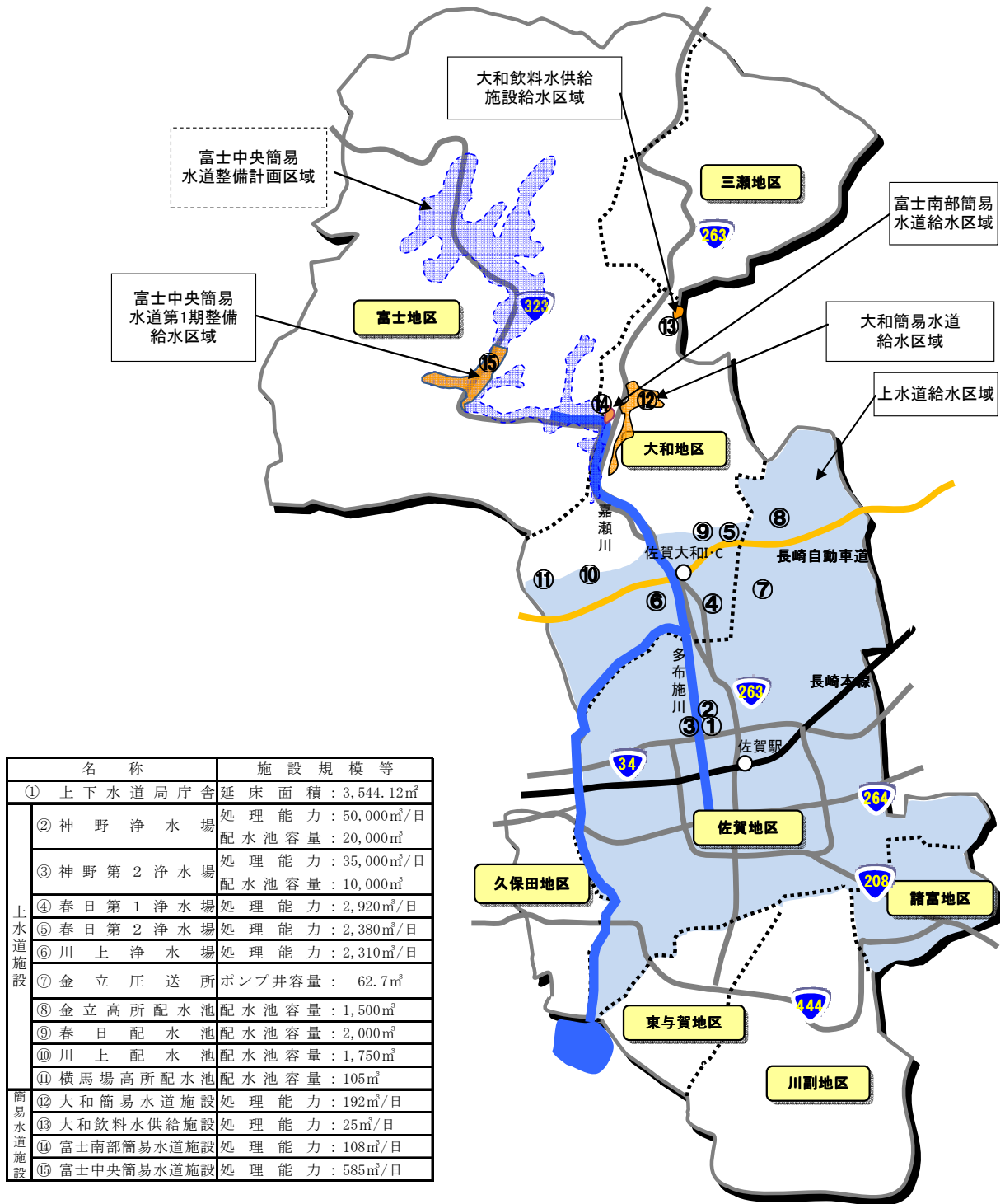
1 水道 2-7

(1) 業務の状況

項目	単位	平成22年度 実績	平成23年度 実績	平成24年度 実績	前年度 対比
給水区域内人口	人	195,327	195,423	196,211	100.4
給水区域内戸数	戸	79,598	80,315	81,305	101.2
給水人口	人	188,780	188,798	189,425	100.3
給水世帯数	戸	77,145	77,813	78,939	101.4
給水普及率	%	96.6	96.6	96.5	99.9
年間給水量	m ³	23,208,196	24,528,767 (注)	22,228,149	90.6
一日最大給水量	m ³	H22.8.19 70,551	H23.8.4 68,499	H24.8.2 67,608	98.7
一日平均給水量	m ³	63,584	61,785	60,899	98.6
年間有収水量	m ³	20,394,921	22,030,943 (注)	20,126,979	91.4
有収率	%	87.9	89.8	90.5	100.8
年間取水量	m ³	24,259,836	25,900,760 (注)	23,549,040	90.9
年間受水量	m ³	8,490,125	9,075,391 (注)	8,521,947	93.9
メータ設置個数	個	73,966	74,653	75,618	101.3
配水管総延長	m	976,471	982,052	991,712	101.0

※ 以上の項目については、川副地区・東与賀地区及び久保田地区の実績を除いた数値
 (注) 平成24年3月検針に係る給水収益を当年度分として計上することとしたため、移行時の平成23年度に限り、給水収益は13か月分となっている。これにより、年間給水量等についても13か月分を計上している。

(2) 施設の概要



名称	施設規模等	
① 上下水道局庁舎	延床面積：3,544.12㎡	
上水道施設	② 神野浄水場	処理能力：50,000㎥/日 配水池容量：20,000㎥
	③ 神野第2浄水場	処理能力：35,000㎥/日 配水池容量：10,000㎥
	④ 春日第1浄水場	処理能力：2,920㎥/日
	⑤ 春日第2浄水場	処理能力：2,380㎥/日
	⑥ 川上浄水場	処理能力：2,310㎥/日
	⑦ 金立圧送所	ポンプ井容量：62.7㎥
	⑧ 金立高所配水池	配水池容量：1,500㎥
	⑨ 春日配水池	配水池容量：2,000㎥
	⑩ 川上配水池	配水池容量：1,750㎥
	⑪ 横馬場高所配水池	配水池容量：105㎥
	簡易水道施設	⑫ 大和簡易水道施設
⑬ 大和飲料水供給施設		処理能力：25㎥/日
⑭ 富士南部簡易水道施設		処理能力：108㎥/日
⑮ 富士中央簡易水道施設		処理能力：585㎥/日

(3) 決算状況

① 収益的収入及び支出

(単位：円)

年度・区分 項目	平成 22 年度 決算	平成 23 年度 決算	平成 24 年度 決算
収入	4,228,284,714	4,475,691,651	4,164,200,118
支出	3,797,280,242	3,737,794,625	3,747,727,608
純損益	431,004,472	737,897,026	416,472,510
前年度繰越利益剰余金	0	409,453,472	447,350,498
当年度未処分利益剰余金	431,004,472	1,147,350,498	863,823,008

※ 平成 24 年 3 月検針に係る給水収益を当年度分として計上することとしたため、移行時の平成 23 年度に限り、給水収益は 13 か月分となっている。

② 資本的収入及び支出

(単位：円)

年度・区分 項目	平成 22 年度 決算	平成 23 年度 決算	平成 24 年度 決算
収入	1,480,477,701	763,333,632	270,594,015
支出	1,849,774,021	1,466,647,897	1,169,884,134

(4) 水道料金表

① 基本水量付逦増制従量料金

(単位：円・1 か月、消費税抜き)

使用水量	区分	一般用	工場用
5 立方メートルまで	基本料金	1,150	1,150
6～10 立方メートル		1,300	1,300
11～30 立方メートル	超過料金	190	190
31～60 立方メートル		195	195
61～80 立方メートル		240	240
81～300 立方メートル		270	270
301～3,000 立方メートル		270	96
3,001 立方メートル以上		200	

② 単一従量料金 (単位：円・1 m³当たり、消費税抜き)

種別	料金
湯屋用	135
福祉用	95
臨時給水用	515

③ 経過措置（富士南部簡易水道料金）

（単位：円・1か月、消費税抜き）

使用水量	区分	一 般 用		
		平成23年4月1日 ～ 平成25年3月31日	平成25年4月1日 ～ 平成27年3月31日	平成27年4月1日 ～ 平成28年3月31日
		5立方メートルまで	基本 料金	1,150
6～10立方メートル	超過 料金	1,300	1,300	1,300
11～25立方メートル		80	100	130
26～50立方メートル		90		
51立方メートル以上		100		

(5) 加入金

（単位：円・消費税抜き）

メータ口径	金 額
13ミリメートル	60,000
20ミリメートル	90,000
25ミリメートル	180,000
40ミリメートル	600,000
50ミリメートル	1,140,000
75ミリメートル	2,880,000
100ミリメートル	5,400,000
150ミリメートル	10,800,000
200ミリメートル以上	管理者が別に定める

(6) 給水収益と原価

年度・区分 項 目		平成22年度決算	平成23年度決算	平成24年度決算
		給 水 収 益 (A)	3,846,764,419円	4,097,063,332円
経 費 (B)		3,701,859,494円	3,660,691,590円	3,700,057,783円
有 収 水 量 (C)		20,394,921 m ³	22,030,943 m ³	20,126,979 m ³
1 m ³ 当たり	供給単価 A/C	188.61円	185.97円	185.25円
	給水原価 B/C	181.51円	166.16円	183.84円

※ 平成24年3月検針に係る給水収益を当年度分として計上することとしたため、移行時の平成23年度に限り、給水収益は13か月分となっている。これにより、有収水量についても、13か月分を計上している。

2 下水道 3-10

佐賀市の公共下水道は、昭和 47 年に、旧佐賀市市街化区域を全体計画区域として策定し事業に着手した。その後、昭和 53 年 11 月に供用を開始して事業の進捗に努め、順次供用開始区域を拡大している。2 度の市町村合併を経て現在では、旧富士町、旧東与賀町及び旧久保田町の特定環境保全公共下水道を合わせて全体計画面積 4,776.3ha、全体計画人口 201,760 人となった。

旧諸富町、旧大和町については、市町村合併に先立ち、処理場の共同化を進め、それぞれ平成 17 年 3 月 31 日、平成 17 年 4 月 1 日に供用開始している。旧川副町は、平成 21 年 10 月 1 日に供用開始している。

また、旧富士町は平成 14 年 4 月 1 日、旧東与賀町は平成 13 年 3 月 30 日、旧久保田町は平成 13 年 12 月 1 日に特定環境保全公共下水道として供用開始している。

平成 24 年度末の佐賀市の下水道整備状況は、整備面積 4,078.86ha、普及世帯 68,170 世帯、人口普及率（※）は 76.7%となっている。

※ 人口普及率＝普及人口／平成 25 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口（外国人登録者数含む）

(1) 全体計画・事業認可計画

① 汚 水

ア 旧佐賀市

処 理 分 区	全 体 計 画		事業認可区域	
	処理面積	処理人口	処理面積	処理人口
八田処理分区	741.3 ha	32,800 人	741.3 ha	32,800 人
厘外処理分区	1,235.4 ha	60,400 人	1,235.4 ha	60,400 人
大島処理分区	428.0 ha	21,700 人	428.0 ha	21,700 人
下高木処理分区	429.4 ha	20,300 人	429.4 ha	20,300 人
兵庫処理分区	260.6 ha	10,400 人	260.6 ha	10,400 人
久保泉処理分区	100.0 ha	1,100 人	100.0 ha	1,100 人
金立処理分区	88.6 ha	2,700 人	88.6 ha	2,700 人
計	3,283.3 ha	149,400 人	3,283.3 ha	149,400 人

イ 旧諸富町

処 理 分 区	全 体 計 画		事業認可区域	
	処理面積	処理人口	処理面積	処理人口
諸富処理分区	258.8 ha	9,500 人	258.8 ha	9,500 人
大中島処理分区	39.0 ha	800 人	39.0 ha	800 人
計	297.8 ha	10,300 人	297.8 ha	10,300 人

ウ 旧大和町

処 理 分 区	全 体 計 画		事業認可区域	
	処理面積	処理人口	処理面積	処理人口
春日処理分区	349.4 ha	14,000 人	322.9 ha	14,000 人

計	349.4 ha	14,000 人	322.9 ha	14,000 人
---	----------	----------	----------	----------

エ 旧川副町

処 理 分 区	全 体 計 画		事業認可区域	
	処理面積	処理人口	処理面積	処理人口
東部処理分区	49.3 ha	1,400 人	49.3 ha	1,400 人
西部処理分区	54.9 ha	2,100 人	54.9 ha	2,100 人
北部処理分区	91.5 ha	3,000 人	91.5 ha	3,000 人
中央処理分区	200.2 ha	5,800 人	200.2 ha	5,800 人
計	395.9 ha	12,300 人	395.9 ha	12,300 人

オ 旧富士町（特環）

処 理 区	全 体 計 画		事業認可区域	
	処理面積	処理人口	処理面積	処理人口
南部処理区	80.9 ha	2,350 人	80.9 ha	2,350 人
計	80.9 ha	2,350 人	80.9 ha	2,350 人

カ 旧東与賀町（特環）

処 理 区	全 体 計 画		事業認可区域	
	処理面積	処理人口	処理面積	処理人口
東与賀処理区	229.0 ha	8,110 人	229.0 ha	8,200 人
計	229.0 ha	8,110 人	229.0 ha	8,200 人

キ 旧久保田町（特環）

処 理 区	全 体 計 画		事業認可区域	
	処理面積	処理人口	処理面積	処理人口
久保田処理区	140.0 ha	5,300 人	140.0 ha	5,300 人
計	140.0 ha	5,300 人	140.0 ha	5,300 人

② 雨 水

ア 旧佐賀市

処 理 分 区	排 水 面 積		
	全体計画	事業認可	放 流
八田江排水区	515.6ha	386.7ha	八田江川
佐賀江排水区	1,370.7ha	1,248.7ha	佐賀江川
新川排水区	142.7ha	112.1ha	新 川
上碓排水区	263.1ha	159.3ha	上碓川
本庄江排水区	619.9ha	559.2ha	本庄江
久保泉排水区	56.0ha	56.0ha	焼原川
中原排水区	82.0ha	-ha	嘉瀬川

新町排水区	22.0ha	－ha	本庄江
計	3,072.0ha	2,522.0ha	

イ 旧大和町

処理分区	排水面積		
	全体計画	事業認可	放流
尼寺排水区	136.0 ha	135.0 ha	黒川
西小川排水区	68.0 ha	47.6 ha	農業用水路左岸幹線水路
黒川排水区	80.0 ha	63.5 ha	黒川
駄市川原排水区	34.0 ha	30.9 ha	農業用水路左岸幹線水路
久池井排水区	19.0 ha	－ ha	嘉瀬川
川上排水区	196.0 ha	－ ha	嘉瀬川
計	533.0 ha	277.0 ha	

ウ 旧諸富町

処理分区	排水面積		
	全体計画	事業認可	放流
早津江川排水区(第1～第4)	5.7 ha	5.7 ha	国営幹線水路徳永線
山領排水区(第1～第4)	26.5 ha	26.5 ha	新川
小杭川排水区	17.4 ha	17.4 ha	小杭川
諸富中央排水区	78.9 ha	77.9 ha	筑後川
大堂排水区(第1～第5)	17.3 ha	2.1 ha	水資源開発公団営幹線水路 大詫間線
勘の島川排水区(第1～第6)	12.8 ha	－ ha	勘の島川
橋津排水区(第1～第3)	4.4 ha	－ ha	県営かんぱい排水路大堂線
大渡川排水区(第1～第5)	9.4 ha	－ ha	大渡川
寺井排水区(第1～第3)	17.4 ha	17.4 ha	新川
新川排水区(第1～第3)	12.4 ha	12.4 ha	新川
大五川排水区(第1～第14)	49.3 ha	49.3 ha	大五川
大中島排水区(第1～第3)	31.3 ha	31.3 ha	筑後川
中の島川排水区(第1～第8)	7.7 ha	－ ha	中の島川
三重排水区(第1～第4)	8.7 ha	－ ha	国営幹線水路徳永線
福田排水区(第1～第3)	2.8 ha	－ ha	福田川
計	302.0 ha	240.0 ha	

(2) 公共下水道普及状況（特定環境保全公共下水道除く）

(H25. 3. 31 現在)

供用開始面積 (ha)	八田処理分区	668.57
	厘外処理分区	1,115.58
	大島処理分区	420.43
	兵庫処理分区	131.58
	久保泉処理分区	70.97
	下高木処理分区	428.58
	金立処理分区	5.97
	諸富処理分区	253.27
	大和处理分区	304.82
	川副処理分区	144.72
合 計		3,544.49
普及人口	(人)	165,950
人口普及率	(%)	70.32
普及世帯	(戸)	63,138
世帯普及率	(%)	66.69
水洗化人口	(人)	150,913
水洗化世帯	(戸)	55,380

全体計画比
81.93%
認可計画比
82.43%

普及人口
行政区域人口

普及世帯
行政区域世帯

(3) 下水浄化センター

- 敷地面積 90,221.02 m²（市有地 86,372.35 m²）
- 建設年度 1期工事 昭和49年12月～昭和53年8月
- 建設事業費 6,169,000 千円
- 運転開始 昭和53年11月26日
- 計画汚水処理能力 81,500 m³/日
- 現在汚水処理能力 81,500 m³/日
- 処理方式 標準活性汚泥法(4池)・担体投入標準活性汚泥法(3池)
- 計画汚泥発生量 脱水ケーキ量 27 t/日
- 主な設備

沈砂池設備	自動除塵機 2基
ポンプ設備	汚水ポンプ 4台 (600φ × 42 m ³ /分 × 200KW (2台) 400φ × 20 m ³ /分 × 100KW (2台))

水処理設備	送風機 3台(128 m ³ /分×210KW (2台) 128 m ³ /分×190KW (1台)) 最初沈殿池 3池・エアレーション池 7池・最終沈殿池 7池
汚泥処理設備	重力濃縮設備 1基・常圧浮上式機械濃縮設備 2基・消化タンク 2基 ・ボイラ 1基・ガスタンク 1基・遠心脱水機 3台・脱硫設備 2基
非常用発電設備	ディーゼル発電機 1台 (3,300V 1,500KVA)
汚泥堆肥化施設	堆肥化処理能力:30ト/日(脱水汚泥) 発酵棟 1棟(受入槽(1槽)・混合槽(1槽)・発酵槽(17槽)・ 多目的槽(3槽))、脱臭棟 1棟
消化ガス発電設備	消化ガスマイクロコージェネレーションシステム 25kW×16台

(4) ポンプ場

① 八田ポンプ場

- 位置 佐賀市南佐賀一丁目 15番 1号
- 敷地面積 4,376.34 m²
- 建設年度 昭和 49年 12月～昭和 53年 3月
- 建設事業費 2,152,000 千円
- 運転開始 昭和 53年 11月 26日

主な設備	型式・寸法	台数
沈砂設備	自動除塵機	2
ポンプ設備	汚水ポンプ (350φ 14.2 m ³ /min 75KW)	3
非常用発電設備	ディーゼル発電機 (3,300V 1,000KVA)	1
脱臭設備	酸・アルカリ洗浄	1
雨水ポンプ設備	電動 (1,000φ 2.5 m ³ 190KW)	1
	ディーゼル (1,000φ 2.5 m ³ 300馬力)	1

② 鍋島汚水ポンプ場

- 位置 佐賀市鍋島一丁目 4番 27号
- 敷地面積 454.09 m²
- 建設年度 昭和 57年 12月～昭和 59年 3月
- 増設年度 平成元年 9月～平成 2年 3月
- 建設事業費 393,000 千円
- 運転開始 昭和 59年 4月 1日

主な設備	型式・寸法	台数
沈砂設備	自動除塵機	1
ポンプ設備	汚水ポンプ (150φ 1.7 m ³ /min 11.0KW)	1
	(150φ 2.7 m ³ /min 18.5KW)	2

非常用発電設備	ガスタービン発電機 (220V 100KVA)	1
脱臭設備	酸・アルカリ洗浄	1

③ 八戸ポンプ場

- 位置 佐賀市新栄西一丁目 14 番 25 号
- 敷地面積 1,997.08 m²
- 建設年度 昭和 62 年 8 月～平成元年 3 月
- 増設年度 平成 8 年 4 月～平成 9 年 3 月
- 建設事業費 886,730 千円 (うち増設 29,252 千円)
- 運転開始 平成元年 4 月 1 日

主な設備	型式・寸法	台数
沈砂設備	自動除塵機	2
ポンプ設備	汚水ポンプ (200φ 4.5 m ³ /min 15KW)	3
	(400φ 20 m ³ /min 75KW)	2
非常用発電設備	ディーゼル発電機 (6,600V 375KVA)	1
脱臭設備	土壌脱臭	2

④ 久保泉ポンプ場

- 位置 佐賀市久保泉町大字上和泉字泉 1823 番地 15
- 敷地面積 869.78 m²
- 建設年度 平成 7 年 1 月～平成 8 年 3 月
- 建設事業費 417,400 千円 (うち他事業分 187,700 千円)
- 運転開始 平成 8 年 4 月 1 日

主な設備	型式・寸法	台数
沈砂設備	-	-
ポンプ設備	汚水ポンプ	
	(前段 150φ 1.65 m ³ /min 11KW)	3
	(後段 150φ 1.65 m ³ /min 11KW)	3
非常用発電設備	ディーゼル発電機 (210V 125KVA)	1
脱臭設備	土壌脱臭	1

⑤ 下高木ポンプ場

- 位置 佐賀市八丁畷町 10 番 11 号
- 敷地面積 1,382.32 m²
- 建設年度 平成 13 年 12 月～平成 15 年 6 月
- 建設事業費 698,695 千円
- 運転開始 平成 15 年 6 月 10 日

主な設備	型式・寸法	台数
沈砂設備	自動除塵機	1
ポンプ設備	汚水ポンプ (200φ 4.3 m ³ /min 11KW)	2
	(250φ 6.4 m ³ /min 22KW)	1
非常用発電設備	ディーゼル発電機 (210V 175KVA)	1
脱臭設備	土壌脱臭	1

⑥ 諸富汚水中継ポンプ場

- 位置 佐賀市諸富町大字山領 282 番地 1
- 敷地面積 1,743.00 m²
- 建設年度 平成 15 年 9 月～平成 17 年 3 月
- 建設事業費 478,930 千円
- 運転開始 平成 17 年 3 月 31 日

主な設備	型式・寸法	台数
沈砂設備	し渣破碎機	1
ポンプ設備	汚水ポンプ (150φ 2.1 m ³ /min 18.5KW)	2
非常用発電設備	ディーゼル発電機 (210V 150KVA)	1
脱臭設備	土壌脱臭	1

⑦ 川副第 1 中継ポンプ場

- 位置 佐賀市川副町大字犬井道 4262 番地 1
- 敷地面積 1,192.87 m²
- 建設年度 平成 19 年 12 月～平成 21 年 9 月
- 建設事業費 386,137 千円
- 運転開始 平成 21 年 10 月 1 日

主な設備	型式・寸法	台数
沈砂設備	し渣破碎機	1
ポンプ設備	汚水ポンプ (150φ 3.2 m ³ /min 18.5KW)	2
非常用発電設備	—	—
脱臭設備	土壌脱臭	1

(5) 水洗便所改造資金融資あっせん状況

① 融資あっせん制度の概要

ア 融資あっせん額

便槽または浄化槽 1 か所につき 60 万円を限度

便槽または浄化槽に接続するトイレが2か所以上ある場合は、2か所目から30万円×トイレ数を上記の60万円に加算する。ただし、1工事あたりの限度は200万円。

利率 年2.3%（平成24年度）

イ 償 還

5か月から最高42か月元利均等償還

ウ 利子補給額

家屋1棟につき、60万円の融資額における利子額を限度

② 融資あっせん及び利子補給状況

区分		年度				
		H20	H21	H22	H23	H24
融資あっせん	件数	56	49	52	43	30
	金額（千円）	32,590	30,692	27,030	22,945	18,360
利子補給	件数	73	68	57	49	58
	金額（千円）	1,654	1,566	1,113	939	1,214

(6) 下水道使用料

一般家庭平均使用料（2カ月）約46m³、7,238円（消費税込み）

○ 旧佐賀市、旧諸富町、旧大和町及び旧川副町の区域内

（単位：円・1カ月、消費税抜き）

種別	区分	汚水量	平成6.4	平成11.12	平成16.4	平成22.7～
			～平成11.11	～平成16.3	～平成22.6	
一般汚水	基本	10m ³ まで	810	920	990	1,100
	超過（1m ³ につき）	10m ³ を超え 20m ³ まで	120	140	160	178
		20m ³ を超え 30m ³ まで	130	150	170	189
		30m ³ を超え 50m ³ まで	140	160	180	200
		50m ³ を超え 100m ³ まで	170	190	210	234
	100m ³ を超える部分	200	230	260	289	
浴場業汚水	—	1m ³ までごとに	15	15	20	20

※ 旧諸富町は平成16年12月22日施行、旧大和町は平成20年4月1日に上記に統一、旧川副町は平成21年3月26日施行。

(7) 受益者負担金制度

○ 地区別単位負担金額

負担地区	面積	単位負担金額	告示日	負担地区	面積	単位負担金額等	告示日
八田	338ha	168円/m ²	S48.9.1	八戸	93ha	550円/m ²	H13.3.30

鍋島	120ha	371 円/㎡	S56.4.1	開成	122ha	550 円/㎡	H13.3.30
平松	332ha	450 円/㎡	S57.6.1	下高木	366ha	550 円/㎡	H13.3.30
中央	177ha	465 円/㎡	S63.3.31	春日 (大和)	275ha	土地の面積が 500 ㎡までは 15 万円とし、500 ㎡を超える場合 は、超えた面積 1 ㎡当たり 200 円を加算	H14.12.24
袋	23ha	450 円/㎡	H5.9.10				
新栄	129ha	512 円/㎡	H5.9.10	諸富第 1	99ha	300 円/㎡	H15.9.29
大財	90ha	520 円/㎡	H5.9.10	諸富第 2	141ha	300 円/㎡	H17.8.17
兵庫	67ha	520 円/㎡	H5.9.10	犬井道 (川副)	99ha	公共ます 1 か所に 対応する土地につ き 200,000 円	H21.4.14
神野	208ha	550 円/㎡	H8.12.24	諸富第 3	57.2ha	300 円/㎡	H22.2.19
北川副	138ha	535 円/㎡	H8.12.24	川副中東 部	105ha	公共ます 1 か所に 対応する土地につ き 200,000 円	H22.2.19
下田	33ha	535 円/㎡	H8.12.24	川副西北 部	146.4ha	公共ます 1 か所に 対応する土地につ き 200,000 円	H23.5.23
巨勢	99ha	550 円/㎡	H13.3.30				

(8) 公共下水道事業決算状況

① 収益的収入及び支出

(単位：円)

年度・区分 項目	平成 22 年度 決算	平成 23 年度 決算	平成 24 年度 決算
収入	—	—	4,093,884,570
支出	—	—	4,024,499,843
純損益	—	—	69,384,727
前年度繰越利益剰余金	—	—	—
当年度未処分利益剰余金	—	—	69,384,727

② 資本的収入及び支出 (単位：円)

項目	年度・区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		決算	決算	決算
収	入	—	—	5,781,841,751
支	出	—	—	7,128,579,173

③ 使用料と原価 (単位：円)

項目	年度・区分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
		決算	決算	決算
使	用 料 (A)	—	—	2,718,895,004
経	費 (B)	—	—	3,857,748,280
有	収 水 量 (C)	—	—	15,019,867
1 m ³ 当たり	使用料単価 A/C	—	—	181.02
	汚水処理原価 B/C	—	—	256.84

※ 平成 24 年度から地方公営企業法を適用し企業会計に移行

(9) 特定環境保全公共下水道事業

① 基本計画と事業計画

旧富士町における下水道計画は、富士町振興計画及び富士町下水道整備構想等を基本とし、平成 3 年度に基本計画として「下水道整備計画調査」が行われた。また、平成 4 年度には、実態調査が行われ、近年では、平成 15 年度に変更認可として認可面積 80.9ha を整備面積とする。

旧東与賀町における下水道計画は、平成 3 年 3 月に下水道整備構想エリアマップを基に平成 6 年 3 月に全体計画を策定し、平成 8 年 1 月に工事着手した。近年では、平成 19 年度に変更認可として認可面積 229ha を整備面積とする。

旧久保田町の下水道全体計画は、平成 5 年 2 月に策定した「久保田町下水道基本構想」を基に、平成 7 年 2 月に策定され、平成 9 年 9 月に工事着手した。近年では、平成 16 年度に事業計画変更を行い、認可面積 140ha を整備面積とする。その後、平成 22 年度に事業計画変更を行い、事業期間を平成 26 年度に延期している。

基本計画の概要は次表のとおりである。

処理区名	面積 (ha)	人口 (人)	備考
富士南部	80.9	2,350	
東与賀	229.0	8,110	
久保田	140.0	5,300	
計	449.9	15,760	

② 整備状況

区分 年度	汚水布設管路延長 (m)			人 孔 (基)			汚 水 枺 (箇所)		
	富士南部	東与賀	久保田	富士南部	東与賀	久保田	富士南部	東与賀	久保田

H20	346.82	1,519.90	1,677.10	4	37	55	3	90	60
H21	799.35	1,578.00	1,043.00	24	65	33	14	58	32
H22	865.50	3,291.00	1,832.00	25	127	51	15	142	60
H23	595.50	209.45	382.18	19	7	11	28	6	25
H24	110.80	285.12	340.35	1	4	12	5	26	19
累計	34,161.07	50,780.57	39,503.27	1,025	1,505	1,188	756	2,211	1,470

③ 普及状況 (H25.3.31現在)

	富士南部	東与賀	久保田	計
普及人口 (人)	1,856	8,077	5,150	15,083
普及世帯数 (戸)	733	2,614	1,685	5,032
水洗便所設置済人口 (人)	1,262	5,988	4,106	11,356
水洗化世帯 (戸)	501	1,938	1,344	3,783
水洗化率 (%)	68.3	74.1	79.8	75.2

※ 水洗化率 = 水洗化世帯 (戸) / 普及世帯数 (戸)

④ 富士南部環境センター

ア 施設概要

建設年度：平成11年度～平成13年度 (第1期)

平成19年度～平成20年度 (第2期)

位置：佐賀市富士町大字梅野1721番地18

事業費：1,304,000千円

敷地面積：11,206.32㎡

計画日平均汚水量：1,320 m³/日

計画処理人口：2,350人

管路延長：33,454.77m

処理方式：オキシデーションディッチ法

計画水質：流入水質 190 mg/l

供用開始：平成14年4月1日

(BOD) 放流水質 15 mg/l

ポンプ施設：45か所(マンホールポンプ)

イ 処理状況

区分	年度				
	H20	H21	H22	H23	H24
最大処理水量 (m ³ /日)	848.0	1,187.0	876.0	916.0	1,105.0
平均処理水量 (m ³ /日)	627.0	731.0	777.0	805.2	795.0
年間総処理水量 (千m ³)	228.8	266.1	283.6	293.9	216.0
年間有収水量 (千m ³)	228.8	266.1	283.6	293.9	289.5
汚泥量 (m ³ /日)	3.0	3.6	4.6	4.3	4.4
年間汚泥処分量 (m ³)	1,079.0	1,325.0	1,676.0	1,574.0	1,602.0

ウ 処理水状況

(単位：mg/l)

項目	H20		H21		H22		H23		H24	
	流入	放流	流入	放流	流入	放流	流入	放流	流入	放流
BOD	110	0.8	—	0.8	98	0.7	130	0.7	110	0.7

S S	160	1.3	—	2.0	64	1.7	130	1.8	160	2.4
総窒素	24	2.3	—	1.8	25	1.7	28	2.2	23	2.0
総リン	2.9	1.3	—	1.5	2.0	1.4	2.9	1.2	2.9	1.5
PH	7.1	7.4	7.2	7.0	7.3	7.4	7.3	7.4	7.3	7.4

⑤ 東与賀浄化センター

ア 施設概要

建設年度：平成10年度～平成15年度

位置：佐賀市東与賀町大字下古賀2490番地1

事業費：1,120,413千円

敷地面積：15,053.00㎡

計画日平均汚水量：2,750㎥/日

計画処理人口：8,200人

管路延長：50,286.00m

処理方式：オキシデーショントイッチ法

計画水質：流入水質 200mg/l

供用開始：平成13年3月30日

(BOD) 放流水質 15mg/l

ポンプ施設：25か所(マンホールポンプ)

イ 処理状況

区分	年度				
	H20	H21	H22	H23	H24
最大処理水量 (㎥/日)	1,714.6	2,170.6	1,896.0	2,999.0	2,940.0
平均処理水量 (㎥/日)	1,171.2	1,354.2	1,179.0	1,255.6	1,296.5
年間総処理水量 (千㎥)	427.5	494.3	430.4	458.3	473.2
年間有収水量 (千㎥)	370.7	402.6	427.9	458.3	471.6
汚泥量 (㎥/日)	44.8	66.1	57.4	62.9	61.8
年間汚泥処分量 (㎥)	16,350.0	24,116.0	20,961.0	22,970.0	22,559.0

ウ 処理水状況

(単位：mg/l)

項目	年度		H20		H21		H22		H23		H24	
	流入	放流	流入	放流	流入	放流	流入	放流	流入	放流	流入	放流
BOD	181	1.5	182	1.5	210	0.5	290	0.6	130	0.5		
S S	274	1.1	251	1.0	170	1.0	400	1.5	98	2.3		
総窒素	—	2.1	56	3.0	74	3.3	77	3.2	42	13		
総リン	—	1.2	6.6	1.5	6.3	0.7	8.0	0.6	3.0	1.3		
PH	7.7	7.2	7.7	7.1	7.7	7.4	7.4	7.4	7.1	7.2		

⑥ 久保田浄化センター

ア 施設概要

建設年度：平成11年度～平成13年度(第1期)

平成18年度～平成19年度(第2期)

位置：佐賀市久保田町大字久保田1928番地・1929番地

事業費：1,288,611千円

敷地面積：13,755.00㎡

計画日平均汚水量：1,600㎥/日

計画処理人口：5,300人

管路延長：38,780.74m

処理方式：オキシデーショントイッチ法

計画水質：流入水質 230mg/l

供用開始：平成13年12月1日

(BOD) 放流水質 15mg/l

ポンプ施設：20か所(マンホールポンプ)

イ 処理状況

区分	年度				
	H20	H21	H22	H23	H24
最大処理水量 (m ³ /日)	814.0	917.9	1,527.0	1,863.0	2,590.0
平均処理水量 (m ³ /日)	741.0	827.0	878.0	941.0	948.2
年間総処理水量 (千m ³)	269.7	302.0	320.4	344.5	347.0
年間有収水量 (千m ³)	260.8	290.0	296.2	308.1	318.0
汚泥量 (m ³ /日)	6.0	5.9	6.3	6.3	6.8
年間汚泥処分量 (m ³)	2,200.0	2,142.0	2,310.0	2,300.0	2,464.0

ウ 処理水状況

(単位：mg/l)

項目	年度		H20		H21		H22		H23		H24	
	流入	放流	流入	放流	流入	放流	流入	放流	流入	放流	流入	放流
BOD	250	1.7	246	1.4	239	2.9	213	1.8	216	1.1		
S S	245	2.3	267	4.0	265	3.6	152	8.3	217	2.7		
総窒素	41	4.3	49	4.7	46	7.8	47	4.8	54	4.6		
総リン	4.0	1.3	9.0	1.6	5.0	1.9	4.6	1.9	5.0	2.5		
PH	7.4	7.0	7.4	7.0	7.6	7.1	7.6	7.0	7.6	6.9		

⑦ 今町ポンプ場

位置：佐賀市東与賀町大字下古賀 1256 番地 4

敷地面積：849.00 m²

建設年度：平成 15 年度

建設事業費：184,506 千円

運転開始：平成 16 年 3 月 31 日

主な設備	型式・寸法	台数
集水タンク	4.0 m ³	1
真空ポンプ	封水自吸式真空ポンプ (50φ 2.6 m ³ /min)	2
圧送ポンプ	槽外型横軸ポンプ (100φ 0.7 m ³ /min)	2

⑧ 使用料収入状況

(単位：円)

区分	年度						
	H20	H21	H22	H23	H24		
有収水量 (m ³)	860,414	958,600	1,007,742	1,057,371	927,482		
下水道使用料	現年度分	調定額	117,405,699	128,874,842	140,782,355	155,077,181	162,450,982
		収入済額	115,573,076	126,595,604	138,362,318	142,201,925	141,037,989
	滞納繰越分	調定額	3,134,830	4,294,377	4,383,275	5,221,616	16,068,804
		収入済額	699,962	1,327,220	1,149,831	1,773,476	13,353,682
	合計	調定額	120,540,529	133,169,219	145,165,630	160,298,797	178,519,786
		収入済額	116,273,038	127,922,824	139,512,149	143,975,401	154,391,671
収入未済額		4,200,717	4,383,275	5,223,296	16,068,804	23,642,956	

※ 合計収入未済額＝調定額－収入済額－不納欠損額＋還付未済額

⑨ 収益的収入及び支出 (単位：円)

年度・区分 項目	平成 22 年度 決算	平成 23 年度 決算	平成 24 年度 決算
収入	—	—	530,890,319
支出	—	—	530,890,319
純損益	—	—	0
前年度繰越利益剰余金	—	—	—
当年度未処分利益剰余金	—	—	0

⑩ 資本的収入及び支出 (単位：円)

年度・区分 項目	平成 22 年度 決算	平成 23 年度 決算	平成 24 年度 決算
収入	—	—	196,408,330
支出	—	—	440,400,516

⑪ 使用料と原価 (単位：円)

年度・区分 項目	平成 22 年度 決算	平成 23 年度 決算	平成 24 年度 決算
使用料 (A)	—	—	154,724,463
経費 (B)	—	—	530,331,283
有収水量 (C)	—	—	927,482
1 m ³ 当たり			
使用料単価 A/C	—	—	166.82
汚水処理原価 B/C	—	—	571.80

※ 平成 24 年度から地方公営企業法を適用し企業会計に移行

(10) 農業集落排水事業

農業集落地域から排出される、し尿及び生活雑排水等の汚水を処理する施設の整備を行い、農業用排水の水質保全・農業用排水施設の機能維持及び公共用水域の水質保全を図り、集落の生活環境の改善と魅力ある地域づくりを目指すものである。

- ① 対象地域 農業振興地域（これと一体的に整備することが望ましい地域を含む）内の農業集落
- ② 受益戸数 20 戸以上の集落
- ③ 処理できる汚水 し尿、生活雑排水、農業の作業排水
※ 有害物質を含む恐れのある工場排水は含めない。
- ④ 処理対象人口 おおむね、1,000 人以下
- ⑤ 事業主体 佐賀市
- ⑥ 事業実施地区（記載した年は年度）
 - ・ 西与賀町元相応地区 (H 8 事業採択・H 9 工事着工・H11 供用開始)
 - ・ 蓮池町蓮池地区 (H14 事業採択・H16 工事着工・H20 供用開始)
 - ・ 諸富町北部地区 (H 9 事業採択・H10 工事着工・H11 供用開始)

- ・ 富士町無津呂地区 (H 5 事業採択・H 5 工事着工・H 9 供用開始)
- ・ 富士町藤瀬地区 (H 6 事業採択・H 6 工事着工・H13 供用開始)
- ・ 富士町杉山地区 (H 7 事業採択・H 7 工事着工・H10 供用開始)
- ・ 富士町合瀬地区 (H 7 事業採択・H 7 工事着工・H11 供用開始)
- ・ 富士町市川地区 (H 8 事業採択・H 8 工事着工・H12 供用開始)
- ・ 富士町鎌原地区 (H 9 事業採択・H 9 工事着工・H13 供用開始)
- ・ 富士町上小副川地区 (H10 事業採択・H10 工事着工・H13 供用開始)
- ・ 富士町富士北部地区 (H14 事業採択・H14 工事着工・H19 供用開始)
- ・ 東与賀町大授地区 (H 8 事業採択・H 9 工事着工・H12 供用開始)
- ・ 久保田町下新ヶ江地区 (H 6 事業採択・H 6 工事着工・H10 供用開始)
- ・ 久保田町久富地区 (H 8 事業採択・H 8 工事着工・H12 供用開始)
- ・ 久保田町江戸地区 (H 9 事業採択・H10 工事着工・H14 供用開始)

⑦ 収益的収入及び支出 (単位：円)

年度・区分 項目	平成 22 年度 決算	平成 23 年度 決算	平成 24 年度 決算
収入	—	—	450,013,396
支出	—	—	450,013,396
純損益	—	—	0
前年度繰越利益剰余金	—	—	—
当年度未処分利益剰余金	—	—	0

⑧ 資本的収入及び支出 (単位：円)

年度・区分 項目	平成 22 年度 決算	平成 23 年度 決算	平成 24 年度 決算
収入	—	—	18,057,243
支出	—	—	210,344,070

⑨ 使用料と原価 (単位：円)

年度・区分 項目	平成 22 年度 決算	平成 23 年度 決算	平成 24 年度 決算
使用料 (A)	—	—	73,877,211
経費 (B)	—	—	449,974,768
有収水量 (C)	—	—	468,526
1 m ³ 使用料単価 A/C	—	—	157.68
当たり 汚水処理原価 B/C	—	—	960.41

※ 平成 24 年度から地方公営企業法を適用し企業会計に移行

(11) 市営浄化槽事業

市が設置主体となって浄化槽を整備し、し尿と雑排水（工場排水、雨水その他の特殊な排水を除く。）を併せて処理することにより、生活排水の適正な処理の促進を図り、生活環境の保全及び公衆衛生の向上並びに公共用水域の水質の保全に資することを目的とする。

また、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水で整備しない区域を対象として、申請により合併浄化槽を設置、寄附受納を実施し、浄化槽の整備及び維持管理を行う。

- ① 事業対象地域 佐賀市全域(ただし、佐賀市公共下水道事業認可区域、佐賀市農業集落排水事業採択区域及びその他市長が定める区域を除く。)
- ② 事業対象施設 合併処理浄化槽であって、放流水のBOD20mg/l(日間平均値)以下の機能を有し、窒素又は磷除去能力を有する高度処理型の浄化槽の設置
浄化槽設置届出がされ、適正な維持管理及び使用が確認できる浄化槽の帰属

③ 実施件数 (単位：基)

人槽区分	設 置	帰 属
5人槽	105	52
6～7人槽	120	127
8～10人槽	8	50
11～20人槽	5	1
21～30人槽	3	4
31～40人槽	2	1
41～50人槽	—	1
51人槽以上	—	—
合 計	243	236

④ 受益者分担金 (単位：円)

人槽区分	5人槽以下	6人槽以上 7人槽以下	8人槽以上 10人槽以下	11人槽以上
分担金の額	120,000	150,000	200,000	標準工事費に係る費用に0.4を乗じて得た額

⑤ 使用料

保守点検や消毒薬品の補充、汚泥の引き抜き、清掃、法定検査など、法律で義務付けられた維持管理費の一部を浄化槽使用者から徴収する。

(単位：円・1か月、消費税込み)

人槽区分	使用料/月	人槽区分	使用料/月	人槽区分	使用料/月
5人槽以下	2,500	16～20人槽	9,400	36～40人槽	17,400
6～7人槽	3,000	21～25人槽	12,200	41～45人槽	19,000
8～10人槽	4,000	26～30人槽	14,200	46～50人槽	20,600
11～15人槽	8,200	31～35人槽	15,800	51人槽以上	当該浄化槽の維持管理費用を考慮し定める

⑥ 収益的収入及び支出 (単位：円)

年度・区分 項 目	平成 22 年度 決算	平成 23 年度 決算	平成 24 年度 決算
収 入	—	—	100,754,938
支 出	—	—	100,754,938
純 損 益	—	—	0
前年度繰越利益剰余金	—	—	—
当年度未処分利益剰余金	—	—	0

⑦ 資本的収入及び支出 (単位：円)

年度・区分 項 目	平成 22 年度 決算	平成 23 年度 決算	平成 24 年度 決算
収 入	—	—	198,600,693
支 出	—	—	193,615,046

⑧ 使用料と原価 (単位：円)

年度・区分 項 目	平成 22 年度 決算	平成 23 年度 決算	平成 24 年度 決算
使 用 料 (A)	—	—	50,662,455
経 費 (B)	—	—	100,737,318
有 収 水 量 (C)	—	—	470,316
1 m ³ 当たり			
使用料単価 A/C	—	—	107.72
汚水処理原価 B/C	—	—	214.19

※ 平成 24 年度から地方公営企業法を適用し企業会計に移行